

153
866

名演說之材料

自由
言論
軌範

天民居士著

大阪圖書出版會社藏版

特 19
255

天民居士著

自
演
言
論
軌
範

一名演說之材料

大阪

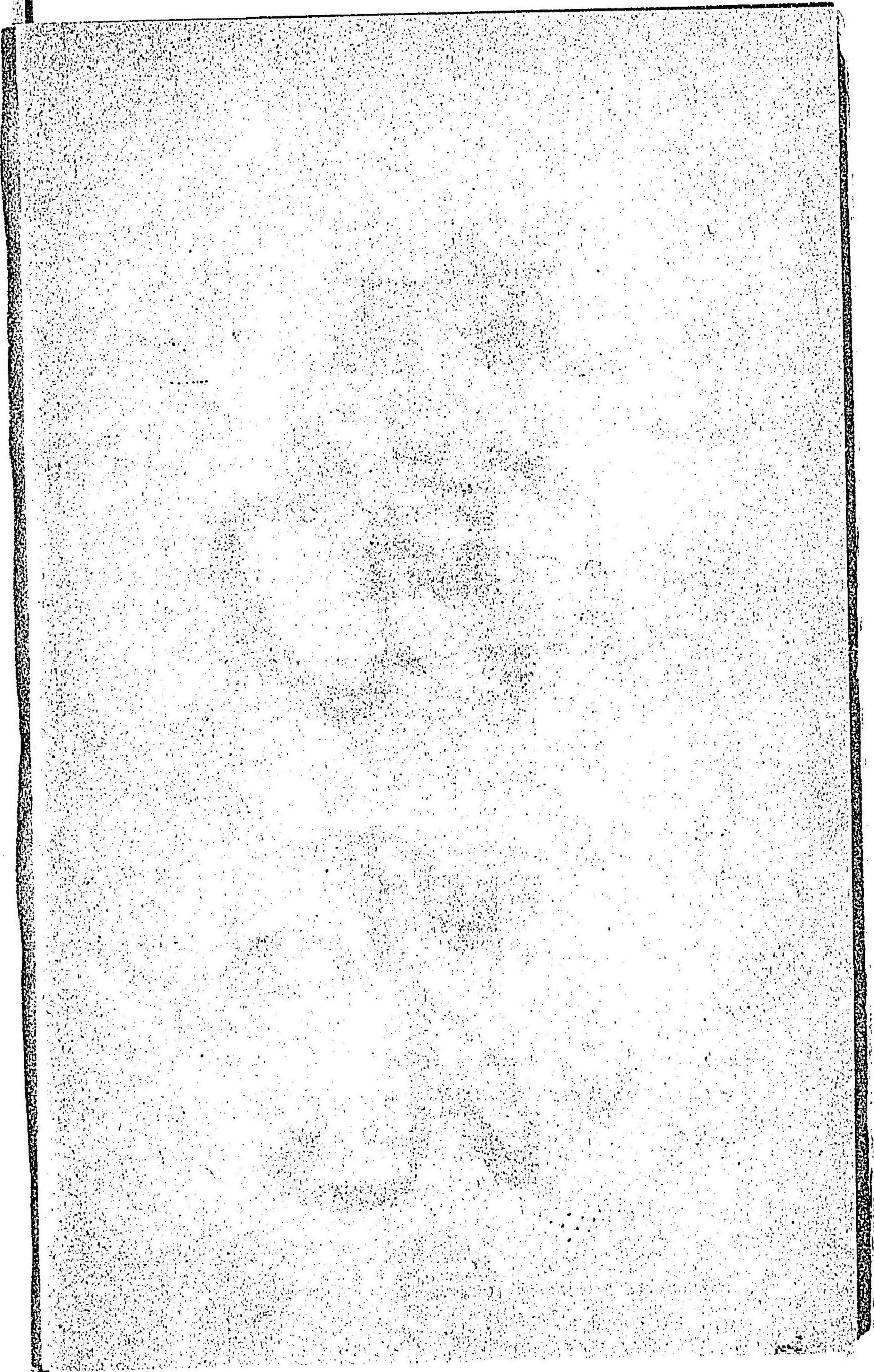
圖書出版會社藏版



勤



况



言 論 軌 範 目 録

第九	第八	第七	第六	第五	第四	第三	第二	第一	第一
示惡姿勢體容及圖	示愛姿勢體容及圖	示樂姿勢體容及圖	示哀姿勢體容及圖	示怒姿勢體容及圖	示喜姿勢體容及圖	麗足姿勢體容及圖	禮式姿勢體容及圖	正面姿勢體容及圖	體容法
十一	全	十	九	八	七	六	五	四	三
丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁

自由
演舌

言

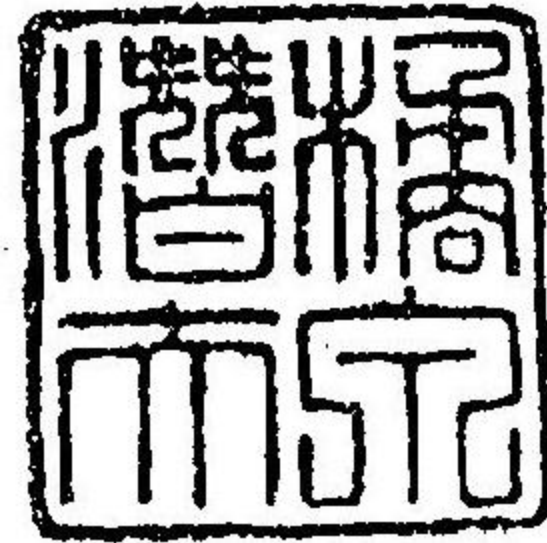
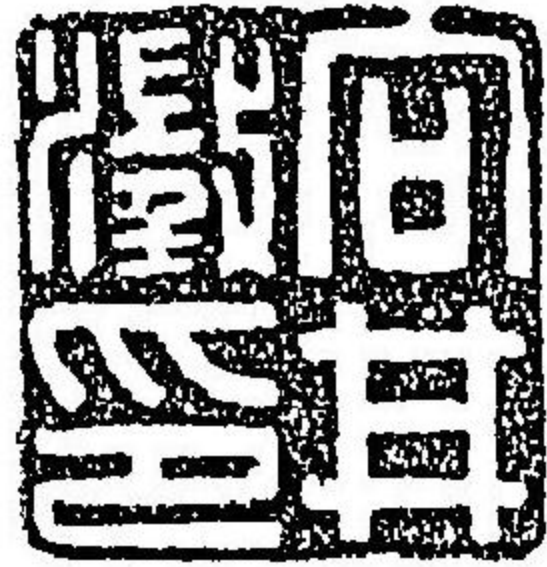
論 軌 範

一名 演說之材料

目 録

軌 範

楊 矣 老 人



第三章 目録

手働法

長短指示之圖

捕獸姿勢之圖

帶間狹手之圖

合併示指之圖

舞妓之圖

右扇左袖之圖

招人姿勢之圖

徘徊六方を踏む圖

示遠姿勢之圖

示圓大姿勢之圖

示大姿勢之圖

兩立指示之圖

足働法

從容足踏之圖

嚴正足踏之圖

使眼法

支體混動法

發音法

辯論練達秘法

演題作意法

注意(十五節四項)

第八章 禁止法

分解(五節)

第九章 辯論流爽法

第十章 發聲之高し且つ爽かにする法

第十一章 枯聲治療法

十二丁

十四丁

全

全

全

全

全

全

全

全

全

十六丁

全

全

十七丁

十八丁

十九丁

二十六丁

三十丁

三十一丁

四十八丁

全

五十一丁

五十四丁

全

三

論軌範目錄

言論軌範目錄

目録	四
第十二章 談話中其聲を清爽ならしむる法	五十四丁
第十三章 辯論秘法四性	五十五丁
第壹 講義體	全
第貳 例 立義體	六十三丁
第參 例 辯駁體	六十七丁
第四 例 對論體	七十丁

第十四章 辯論秘法四原素	七十二丁
第壹 學識	全
第貳 大膽	七十四丁
第參 記臆	七十五丁
第四 音聲	七十六丁
第十五章 辯論秘法二則	七十七丁
第壹 正則	全
第貳 變則	全
第十六章 辯論秘法三體法	七十八丁
第壹 賦之體	全
第貳 比之體	全
第參 興之體	七十九丁
第十七章 辯論秘法四部法	八十丁
第壹 序部	全
第貳 主部	全
第參 事部	全
第四 結部	全

目録	五
----	---

言 論 軌 範 目 録

目 録

六

第十八章

辯論秘法五科法

八十五丁

第壹

發端

全

第貳

綱領

八十六丁

第三

例證

八十七丁

第四

推論

全

第五

結局

八十九丁

第十九章

言語八品詞

全

總體例

九十丁

第壹

名詞例

九十一丁

第貳

代名詞例

九十二丁

第三

形容詞例

九十三丁

第四

動詞例

九十四丁

第五

副詞例

九十五丁

第六

後詞例

九十六丁

第七

接續詞例

全

第八

感投詞例

九十七丁

八品詞外六種詞格例

九十八丁

第二十章

妙語通例

九十九丁

第二十一章

妙語十二法

百一丁

第壹

形容法

全

第貳

比喻法

百二丁

第三

對句法

百三丁

第四

疊句法

全

第五

進級法

百四丁

目 録

七

進級法

百四丁

疊句法

全

對句法

百三丁

比喻法

百二丁

形容法

全

妙語通例

九十九丁

妙語十二法

百一丁

言 論 軌 範 目 録

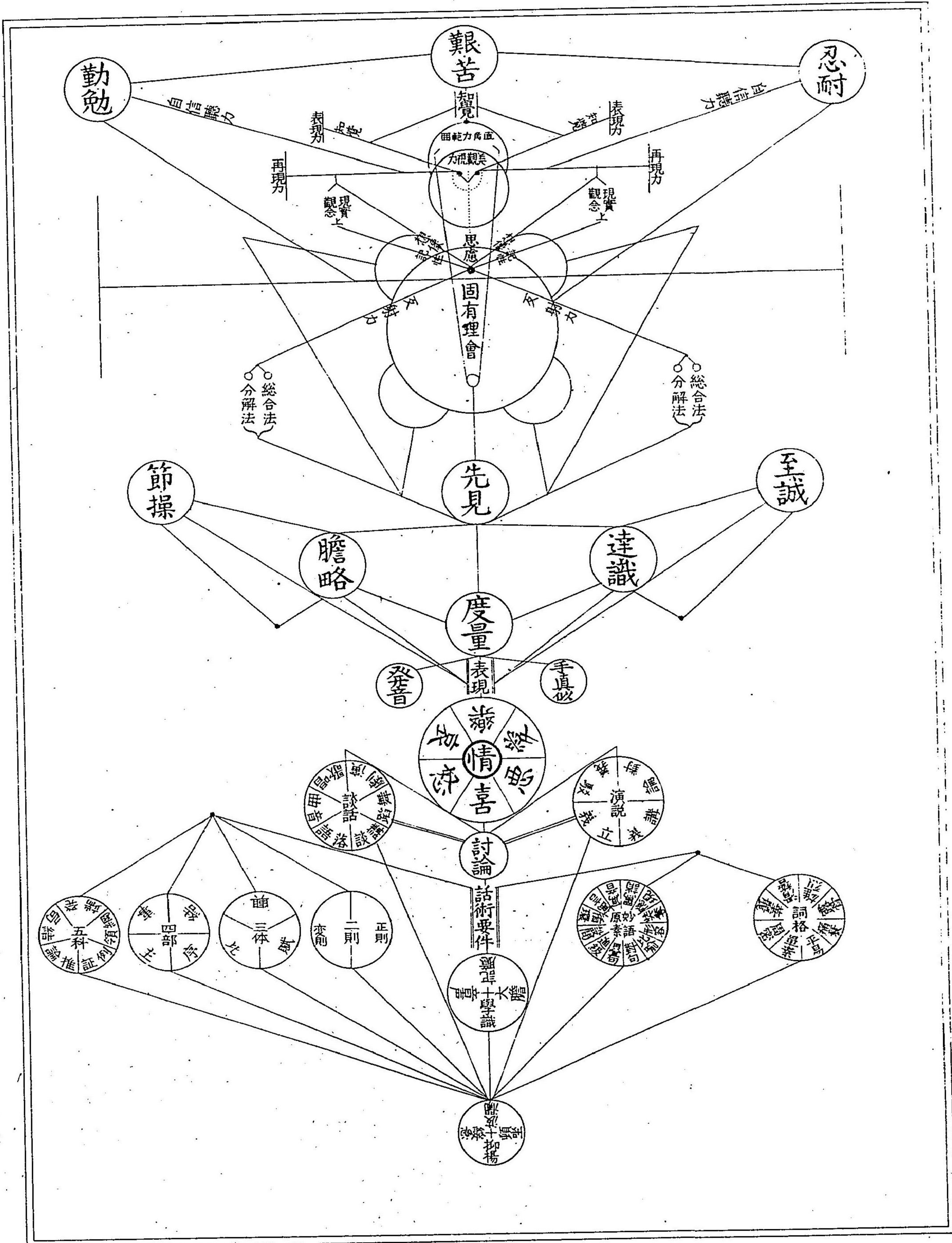
第六	設問法	百五丁
第七	循環法	百六丁
第八	寓言法	百七丁
第九	罵詈法	百八丁
第十	寫音法	百九丁
第十一	隱現法	百十丁
第十二	與奪法	百十一丁
第廿二章	妙語八詞格	百十二丁

第壹	露骨格	全
第貳	痛哭格	百十三丁
第參	平易格	全
第肆	單素格	全
第伍	周密格	百十四丁
第陸	華麗格	全
第柒	雄烈格	全
第捌	滑稽格	百十五丁
第廿三章	滑稽通例	全
第廿四章	滑稽妙語七法	百十八丁
第壹	重大なる事物を輕少に言ひ爲す法	全
第貳	輕少なる事物を重大に言ひ爲す法	全

言 論 軌 範 目 録

目 録	十
第三 例	我慢にして我慢ならざる法……………百廿六丁
第四 例	事物の齟齬を言ひ爲す法……………全
第五 例	事物を當然に言ひ爲す法……………全
第六 例	取止めなき洒落を言ひ爲す法……………百廿七丁
第七 例	狂体なる詩歌俳句を用ふる法……………百廿八丁
	狂詩……………全
	狂歌……………百三十丁
	狂句……………百三十二丁

自由 演 言 論 軌 範 目 録 終



蓋し言論は自己の思想の外に顯はる、者なり而して其仙に至るや人をして哭せしむ可く人をして泣かしむ可く人をして怒らしむ可く人をして笑はしむ可く以て君心を格す可く以て敵國を服す可し嗚呼何ぞ其功の大にして且つ偉なるや特に言語を主とする國。府。縣。市。郡。町。村議員。神官。宗敎家。學士。志士。論客。より以下落語。講談。俳優等苟くも言語を以て人を誘起し以て奮勵の念を生せしめ以て感動を起さしむるを以て任とする者ならんには一層之れを研究し以て其方法を講せざるべからざるなり或人曰く言語の要は意思を通ずるに足る啞生に非らざるよりは焉ぞ殊更に言語を用ふるの法を研究し巧言を是れ學ぶを要せんやと夫れ然り豈に夫れ然らんや見よ彼の蕃奴の言語も是れ齊しく言語なれども彼等の談話するや概ね形容手眞似の助けを假りて初めて通せと又我國人の言語を以て彼の語法明瞭なる佛蘭西語に比すれば現に話辭の巧拙あるをや若し或る論者の如く言は平常談話の如きは毫も快味なき電信文の如しと雖も猶ほ不可なかるべし嗚呼夫れ言語の要は決して意思を通ずるのみに止まらざるなり言語は能く人を感動せしむるを要す然らざれば決して充分の目的を達する事能はざるべし文章に於ては然らば數回か増補添削して始めて大成する事を得べし然れども言語は人造の綴言を表現し以て思想を述べる一の器械にして人類が事物に感觸して發する所の調音なれば一度出で、は復た返らば尙ほ其聽衆に於て一續の言論を傍聽筆記するもあらん豈に忽諸に附すべけんや苟くも人として爲すあらんとする者ならんには巧言美辭の學一日も怠るべからば西塞魯曰く辨説は既に能く立ち且つ英人たる民主政治の下に行はるべきものにして昇平無事の伴侶なりと今や國會は年々に開かれ法律も完全自治政之れ亦整ふ言語の要は一日より主要となる故に開舟蠢愚を顧みず其方策を講述して言語の巧みならんことを企望する人の爲めに伴侶となり万分を裨補せんと云爾

蓋し言論は自己の思想の外に顯はる、者なり而して其仙に至るや人をして哭せしむ可く人をして泣かしむ可く人をして怒らしむ可く人をして笑はしむ可く以て君心を格す可く以て敵國を服す可し嗚呼何ぞ其功の大にして且つ偉なるや特に言語を主とする國。府。縣。市。郡。町。村議員。神官。宗敎家。學士。志士。論客。より以下落語。講談。俳優等苟くも言語を以て人を誘起し以て奮勵の念を生せしめ以て感動を起さしむるを以て任とする者ならんには一層之れを研究し以て其方法を講せざるべからざるなり或人曰く言語の要は意思を通ずるに足る啞生に非らざるよりは焉ぞ殊更に言語を用ふるの法を研究し巧言を是れ學ぶを要せんやと夫れ然り豈に夫れ然らんや見よ彼の蕃奴の言語も是れ齊しく言語なれども彼等の談話するや概ね形容手眞似の助けを假りて初めて通せと又我國人の言語を以て彼の語法明瞭なる佛蘭西語に比すれば現に話辭の巧拙あるをや若し或る論者の如く言は平常談話の如きは毫も快味なき電信文の如しと雖も猶ほ不可なかるべし嗚呼夫れ言語の要は決して意思を通ずるのみに止まらざるなり言語は能く人を感動せしむるを要す然らざれば決して充分の目的を達する事能はざるべし文章に於ては然らば數回か増補添削して始めて大成する事を得べし然れども言語は人造の綴言を表現し以て思想を述べる一の器械にして人類が事物に感觸して發する所の調音なれば一度出で、は復た返らば尙ほ其聽衆に於て一續の言論を傍聽筆記するもあらん豈に忽諸に附すべけんや苟くも人として爲すあらんとする者ならんには巧言美辭の學一日も怠るべからば西塞魯曰く辨説は既に能く立ち且つ英人たる民主政治の下に行はるべきものにして昇平無事の伴侶なりと今や國會は年々に開かれ法律も完全自治政之れ亦整ふ言語の要は一日より主要となる故に開舟蠢愚を顧みず其方策を講述して言語の巧みならんことを企望する人の爲めに伴侶となり万分を裨補せんと云爾

第貳章 體容法

正面姿勢體容法

正面姿勢體容法
第壹 正面姿勢體容法

禮容は嚴肅威武を示すの風を爲すべし若し其體容を崩し或ひは左
右に傾く事度なく或ひは腰を屈し或は頭を上下する等其必要を感
せざるに苟くも爲すときは輕卒の舉動より聽衆の輕蔑を受くるや
必せり若し聽衆より輕侮を受くる時は其説は金科玉條たるも到底
至情に感せしむる事能はむ故に衣服の体裁より水を呑み或ひは其
言論上の必要より其體容の嚴肅を崩さざれば聽衆を感動せしむる
事能はざる場合ありとも徒らに爲すべからむ其爲すべき姿勢の止
むときは頤に元位に腹すべし總て體容整々を勉むるを專一と心懸
れば竟に姿勢の妙を得べし

正面姿勢は辯士扣席より徐々として演壇に登り未だ言を發せむ
禮式を爲さざる少時間の姿勢定則なり然れども其體を直立せし
むるは一演終るまで此正面姿勢を成るべく崩さざる様注意すべ
し

第壹 正面姿勢之圖



第貳 禮式姿勢體容

聽衆の前に初めて面するときは一禮を爲す其禮式の度は辯士先づ徐
々として演壇に登り一旦正面姿勢を作り而して禮式を爲す高尙に
して甚だよし其禮式たる腰を屈するに及ばむ頷を以て胸に附くる
を以て度とす然し其退降の時特に叮嚀の式禮を爲し外面恐怖の
体を作り内心は揚々たるの呼吸を要す世の辯士中演壇に登るや否
禮式を爲さむ先づ水を呑みハンカチーフを以て口邊を拭ひつ、言
語を發するものあり傲慢も亦甚だしき而耳ならむ實に見苦しきな
り堂々として人を教導する主義たる講義演説に於けるも必らむ禮
式は略すべからざるなり若し禮式を欠くときは何人となき尊嚴を
損するの嫌ひあれば注意すべき事なり

禮式姿勢體容

第貳禮式姿勢之圖



第三 蟹足姿勢體容

蟹足姿勢體容とは形容を要せむして通常言語をのみ以て其意を人に知らしめ居る間の姿勢にして若し形容を要するの時に到れば此姿勢忽ち變じて種々の形容となる也雖も予の今日迄數人の辯士が談論姿勢の靜なる時を視るに形容を要せざる時に於て体を動かして頭を搔き或ひは右顧左盼し或ひはハンカチーフを伸し或ひは縮め或ひは握り或ひは鼻を拭ひ或ひは襟を無暗に撫で爲さむかなと思はる、形容を示すが爲め聽衆に取りては肝心の形容を要するときに辯士其形容を示すも聽衆は辯士の癖なりと看做し意を止めざる事あり注意せざるべからざるなり俚言にも言ふ如く人の癖は無くて七癖ありと然れども癖てふ者は能く心を用ふれば遂に直るものなり苟くも辯士として公衆の目前にありては普通の人の位地とは一變して上位にあれば己れの癖を檀上に顯はす如きは真正辯士の價値を損すれば注意の上にも注意を加へざるべからざるなり彼の雄辯家を以て名を後世に知られたるデモツセンスは常に双肩を聳立するの癖ありしを自から之れを罰せんとて半髪を剃去り又劍を梁に懸け若し肩を聳ゆるときは之れに觸れて傷付を以て遂に之を矯むるを得たりと云ふ其心を用ふるの密なる三省せむばあらざるなり若し初學の輩其癖を直さんとして反つて大失敗を招く事あれば宜しく此蟹足姿勢を以て形容を要せざる常言時に用ふる事とすれば大ひに少癖を掩ふの一手段にして又見苦しからざるなり

第三 蟹足姿勢之圖



第四 示喜姿勢體容

喜びを示すには必ら聴衆をして實に辯士は喜びの眞に迫るるを

示喜姿勢體容

示喜姿勢體容

示せり此事にして其身にあらしめば喜ばしき事辨士の形容の如く
ならんと想像感念せしむるを要す故に此情を説くや身体の位置を
整へ双腕を動かし以て活潑の意を失ふべからせ而して両手は常に
胸部に掌を上に向けて置くべし又此情の中活潑を説くには双手を
間断なく動かし且つ充分に延ばし言語の壯快と共に掌を上にして
共に一致せしむべし

第四示喜姿勢之圖(甲)

(乙)

(丙)

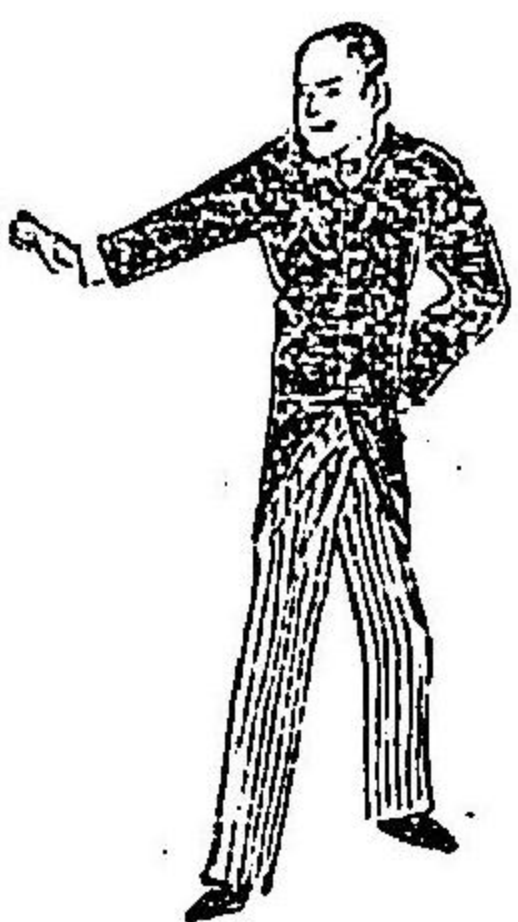


第五示怒姿勢體容

辯論中に於て怒りを示すには必らせや全身を收縮して顔色を怒ら
し双手を高く掲ぐるか又は一手を胸部に當て一手を伸し頭を斜め
に爲すべし

第五示怒姿勢之圖(甲)

(乙)



第六示哀姿勢體容

此情を説くには身体を優柔にし眼を閉ぢ両手を胸の上に置き漸次
に是れを徐々言語に伴ひ動かし竟に双手一様に下ぐるを要す又此
情の中に於て痛苦の如きは前に記せる怒と略ぼ其姿勢を同じうし
て可なり然れども乙圖の如く激怒を示すべからせ唯だ畏悚の姿勢
を呈するを以て足れりとす

第六示哀姿勢之圖(甲)



(乙)



示哀姿勢體容

示樂、示發、姿勢體容

第七 示樂姿勢體容

此情を演ぶるに當りては其身体を正格に置き首を眞直にして決して振ることなく双手は充分に延ばし掌を上に向くべし而して此情の中に於て安穩の如きは身体を同じく正格に置き感情に従て或は靜かにし或ひは活潑にすべし初めは首を穩かに曲げ終りに至て正しく眞直にするを宜しとす而して双手を徐に延べて動かし決して胸の平面上に置くべからむ尤も掌は上を向くるを可とす



第七示樂姿勢之圖



(乙)

第八 示愛姿勢體容

此情を説くには身体を正格に置き双手は敢て粗暴に動すべからむ極めて温和の態を示すべし而して手は胸の平面上より上げず掌を

上方に向け開くべし



第八示愛姿勢之圖

第九 示惡姿勢體容

此情は身体の全部を縮め嫌忌の顔色を呈し双手若しくは一手を眉の上に挙げ其掌を外に示して恰も物を逐返す如きの姿勢を示すべし



第九示惡姿勢之圖

以上に於て體容法は各々部類を分ちて圖を示し説き終りたりと雖も體容なるものは決して一定の法則を設けて拘束する能はざるものなれば随つて教授するに困難を覺ゆるのみならむ返つて之れを詳細す

示惡姿勢體容

るに於ては學者の解し難からん事を必ずすれば宜しく以上に列擧せし法に準し言勢と姿勢を調ふるを心がくべきなり

第三章 手働法

両手の作用最も難し初學者の者は演壇に登るや手の置所にさへ困り爲すを要せざるの時に於て無暗に手を動かすは甚だ見苦し大体系の置處は後ろに手を組も胸部に置くも帶間に狭むも更らに妨げなし然し後ろ手を組むは言勢の緩かに聞ゆるの嫌ひあり言勢急なるときは此法宜しからむ又胸部に置く時は何となく言論を仰壓する如き聞へあり且つ言論の形容上に支障ある場合あれば先づ手の置處にて辯士の風采高尚にして見苦しからざるは盤足狀に両手にて脇腹を推すを宜しとす或辯士右手に扇子を杖つき左を袖にするを見受けたり之れも其風采高尚なり然し之れを用ふるは講義演説か或ひは佛教演説には適すれども政談演説の如く活潑なるものには少し悪かる様思ふなり凡て正則より論むる時は手を動かさざるを以て法とす然し言論を

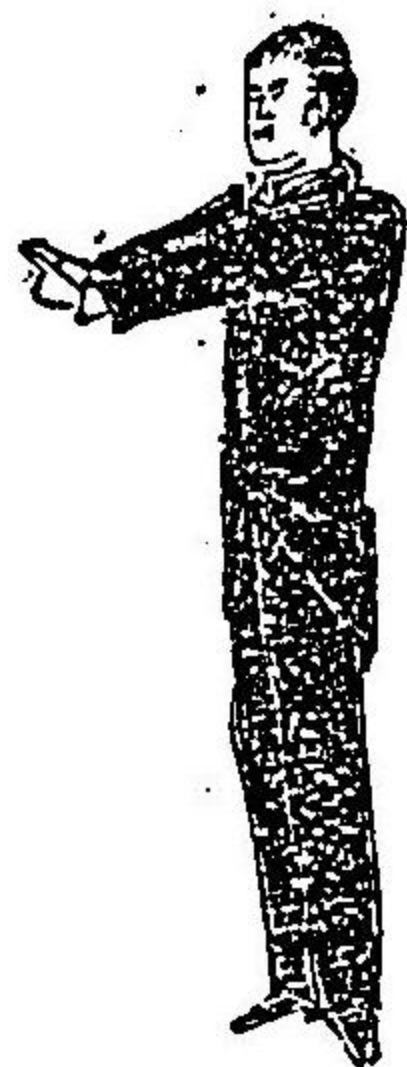
第三章 手働法

以て人に感動せしめんとすれば矢張物体の形容を手具似を以て知らしめざれば充分なる能はざるべし人を招くには招くの手眞似圓大を示すには大手を廣げて其圓大なる事を示し遠きを示すには身体を斜にして右手を伸し人指し指を眞直になし其指先に瞳孔を注ぐ又兩立の對等を示すときは人指し指のみを合せ伸し其合併を示すには十指を伸して合掌し物の長短を示すには両手の人指し指を伸し合せ一方を少しく短かくする等凡て手を動かすには眼を其指先或ひは示すべき意の目的たる處則ち遠きを云ふには背伸をして其遠きを見る如き形容を示し天を仰ぐには右手を頭上に伸べ頭をそらして仰ぐべく手と眼とは常に離るべからざるものと心得べし彼の俳優が劇場に於て種々の藝を演むる其巧手と下手との差は眞を寫すと否とにあり其眞を寫すや手眼伴ふて働くを見る俳優の藝中人を追はんとして藝道を走るに左手を出せば左足共に出で左手を出せば眼は必らむ之れに相伴ひ左手の指頭を覗る右手を出せば眼は必らむ右手の指頭に注ぐ故

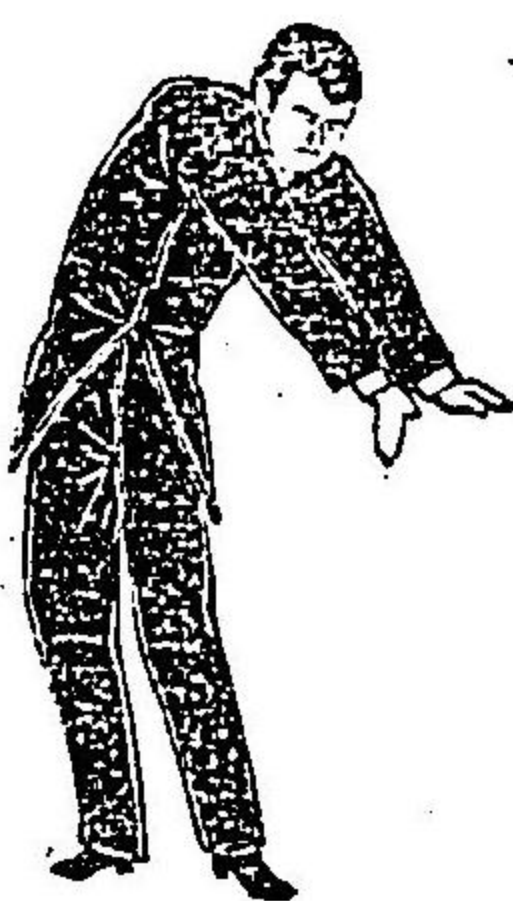
第三章 手働法

手 働 法 (圖)
に其勢いきほひ姿勢しせうけん緩なりと雖も急馳いへちする如き観くけんあり慮おもんばかるべし故に左に以
上述あらかしべたる大略おほまじの圖づを示しめすべし

長短指示之圖



捕獸姿勢之圖



帶間狹手之圖



合併示指之圖



舞妓之圖



右扇左袖之圖



招人姿勢之圖



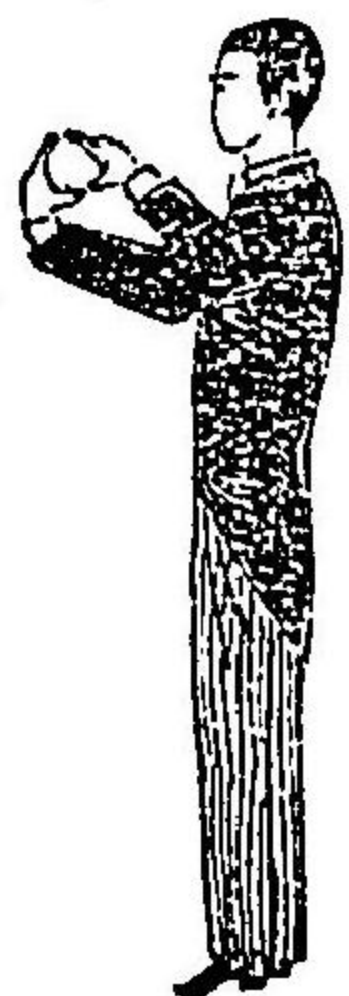
俳優六方を踏む圖



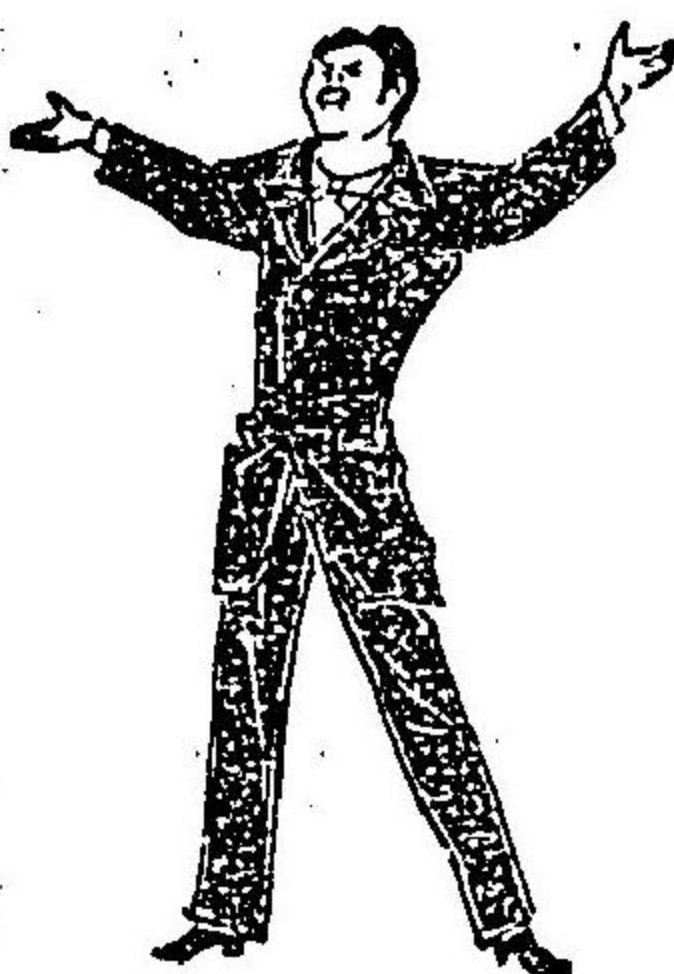
示遠姿勢之圖



示圓大姿勢之圖



示大姿勢之圖

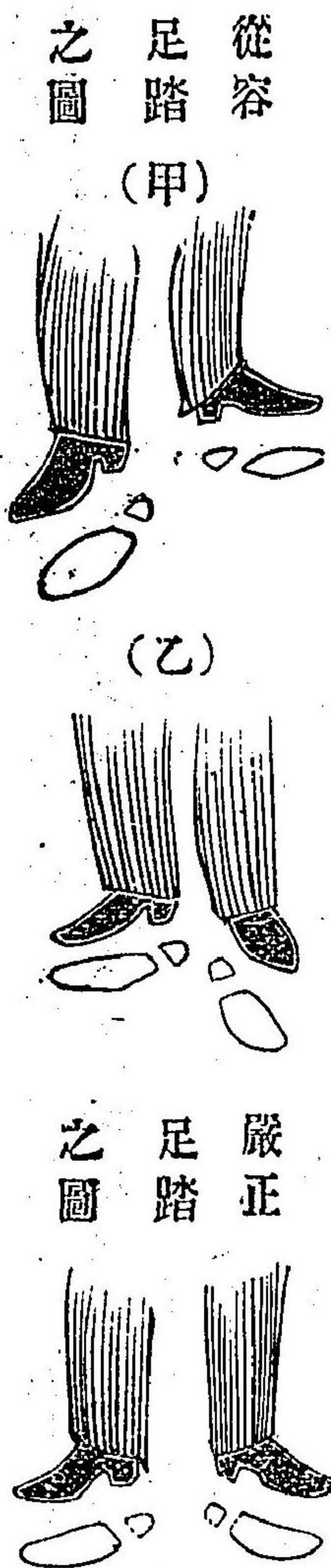


而立指示之圖



第四章 足働法

兩足は嚴正堅固を主とするとは雖も、身体の重力は片足に任すべし、又兩足を平等に並べ置くよりは、片足宛異形に踏むを宜とす。時々其位地を變じ、或ひは二三歩從容するも、自然に出る分は、反つて妙味あり、然れども、演壇上を散步しつゝ、演ぜる人を見たる事あり、余り傲慢に見へて宜しからず、常に度を量りて、言語に形容に其語勢に伴ふを宜しとす。又物を壓へ、或ひは位地の離隔を示すときは、一二足飛び退り、或ひは足もて演壇を音踏するもよし。一演中、度々するは悪し、然し初學の輩は成るべく、兩足は嚴正を守るべし、然らざれば、時にあらむ場合にあらざるに、姿勢を崩すの恐れあればなり。



第五章 使眼法

眼を使ひ働かすは能く注意を要す、其巧拙によりては大いに辯論の價値に關係を及ぼす事あり、故に眼を上へのみ注ぎ、亦卓子、或ひは花瓶等を見詰め、或は眼を閉ぢ、或ひは開く等を屢々するときは、大に醜体を醸す。眼は始終中正を見張り、徐ろに滿堂聽衆の面部を巡視するを緊要とす。若し言勢他を抗撃するに當り、其限的とする人演壇にあるときは、之れを睥睨すべし、然るときは、其言論を強め、聽衆の感動を引く充分の効力あるべし、故に苟くも辯論中、ノウウの聲を聞く時は、必らむや其發言の箇所に眼を注ぐべし、決して之れを反撃すべからむ、之れを反撃するときは、反つて其立論の價値を失する事あるべし、單に眼を以て睥睨するに止むる方高尚なり、又愛哀の情を説くときは、涙を含み、奮怒の体を語るときは、血を注ぐ程の情態を爲し、笑ふときは、形容よりは、寧ろ眼と頬を用ひて、眞正笑ひの情態を寫すべし、兎角言論は無形畫學にして、眞を寫すを以て巧手とすと心得ふべし。

支體混體法 第六章 支體混體法

各支體の働かし法は既に前に於て各部に就き説き終りたれば今茲に各支體の混體法を説くべし凡そ支體の働かし法は物体の形容を示すものにして言語を發するに之れを用ふるは言語の到らざる處を補ふに必要缺くべからざるもの故に必らむや言語を發するに伴ふて爲さざるを得ざるものなり斯く云ふときは或ひは言はん然らば言語を發するときは必らむ支體の形容を爲さざるべからざるかと然り然れども人の言語を發するや一なりと雖も其言語を發すべき事柄は一ならむ假令ば會話。學術講義。修身道話。政治演説。宗教演説。滑稽落語。軍談。音曲。談話。等種々の區別あり之れに對する支體の形容も伴ふて種々區別あり其支體形容にして若し種類に必適せざれば聽衆をして充分に感動せしむること能はむ又其當を失するときは辯士の品格を失するのみならむ言論の價值を損すべし故に種類區分に因りて以て各々差違ありと知るべし彼の政治家にして議場に臨み一國の政治を論じ或ひは

支體混體法 第七章 發音法

一府縣一郡區一町村の經濟を論ずるに當り落語家軍談士の如く宗教家が説教を爲す如く餘り形容を支體に示し過ぐるときは大ひに其風采の高尙を損するのみならず反つて其說野卑に聽へ聽衆の輕侮する處となり己れの意見を徹する事能はざるべければ政治に關する演説或は學術講義演説等は成る可く支體を以て形容を爲すを少くすべし又説教講談等にして時々笑を催はさしめ其說の聽衆に解し易からん事を要する通俗演説を爲すには支體形容を用ふべし之れを巧に用ふる時は太ひに妙味ありて婦女幼童と雖も聞き取り易く且つ其說を能く記憶するの効力あるべし又彼の落語或ひは軍談或ひは滑稽演説の如き人の笑ひを買ひ歡心を求むるを以て其談話を面白く聽かしめ喝采を得るを以て目的とする者に到りては專ら支體形容を利用すべし此種類の演説談話にして若し之れを缺くときは反つて其當を得ざるべし

言論を爲すの基礎は音聲にあり其音聲たるや必らて同一の音調或ひは高低緩急何れにも自己の思念する處を使用し規矩に合せざるも發音さへ爲し得べければ可なりと謂ふにあらざ必らてや各種の情に因つて音聲の高短緩急其宜しきを得ざるべからず若し之れに反し温和の言語を用ふべきに高く強き憤怒の言語を以て發音する等は怒るべきものは哀み哀むべきものは怒る如く聞ゆ之れ實に不都合の極と謂ふべし故に發音の法を學ぶは最も重要なり今本書の初葉に示したる各種の情を擧げ一々發音の解を付すべし

第壹欣喜

純然たる音を以て強く語勢を放ち調子長くして且つ低くかるべし

第貳壯快

音聲を高くして滑かに説き下し調子初め溫柔より出で終りに至つては短くして速かなるを要す

第壹喜

第三活潑

調子短くして速なるべし音聲は極めて高きを要す

第四戲談

愉快の音聲を發し且つ活潑なるべし但し調子は長かるべからず短く演ぶるを以て緊要なりとす

第五笑話

音聲を高くして且つ急に然し節々を注意せざるべからず

第一激怒

極めて音聲を強く且つ高くし語勢も亦劇しきを要す調子は屢々高低變化すべし

第貳銳意

語勢を強くし充分に精神を込むるを要す音聲は高きが上にも猶ほ高きを加へ且つ急なるべし

第三嫉妬

音聲は下調子を用ひ頗る語氣を強くすべし

第四驚愕

音聲を下底に沈めて徐々たらしめ緊要の所に至て急に高く張上ぐべし調子は屢々高低變化するを要す

第五恐懼

音聲の勢力を減じ且つ極めて微弱にすべし調子は穩かにして且つ長きを要す

咽喉に息を合みて強く語勢を發すべし音聲は高く

第六熱情

調子は少く緩なるを要す

第七傲慢

語氣を強くし音聲を猛烈ならしむべし調子は或は長く或は短くすべし

第一憂愁

音聲を弱くすべし決して高聲を發すべからず調子も亦柔かくして且つ長きを要す

第二失望

音を咽喉より發して胸部に返響するが如くし且つ最も息を含んで談せし調子は緩柔にして下底に沈むるを要す語勢は極めて靜かなるべし

第三悲傷

語勢を弱くし務めて調子の急劇に流れざるを要す音聲は低くして柔なるべし

第四痛苦

咽喉に聲を含み靜かに發すべし調子は屢々大小高低を變じ時としては劇しく説く事もあるべし

第五哀訴

語勢を放つべからず務めて靜婉なるを要す音聲は低かるべし

第四樂

第三満足

語勢を穩かにして怡々たる情を表すべし音聲を劇しく高低するは不可なり

第四感悅

自然に出るを以て音聲も亦自然に任じて可なり唯だ其要とする所は語勢を悦ばしむるに在るのみと

第六歎願

調子長く且つ緩かなり語勢は決して急激なるべからず務めて懇々として人の肺肝に入るを要す

第七鬱情

直音(咽喉より自然に出る音)を以てすべし調子を弱くして長くすること緊要なり

第一娛樂

靜かにして長き調子を以てすべし音聲は高きも亦妨げなし

第二安穩

調子は娛樂と同じと雖も音聲は極めて寛悠なるを要すべし

但感悅は他物に促されて自然に悦ぶを云ふ

第五愛

第一親愛

音聲の餘りに高きは不可なり又餘りに低きも不可なり中度にあらしむべし調子は長きを要す

第二感服

一般に緩悠の音を以てし其要所に至ては聲を高ふして服従の意を示すべし

第三尊敬

音聲を弱くすべし決して疎放の語氣を用ふべからず

第四信任

上調子を用ふべからず音聲を下底に沈るを可とす

第五謙遜

緩にして長き調子を用ふ音聲は務めて低きを要す

第一怨恨

始め息を含で談じ漸々にして聲を張上げ時としては少しく顫はするも可なり調子も同じく初め緩かにして次第に急速なるべし

第二禁止

下調子を用ふ音聲の高低は屢々變化すべし

第三不滿

調子遅くして氣力なき音聲を以てす然れども其緊要の主意を談むる處に至ては高聲なるも妨たげなし

第六惡

第四輕蔑(音聲長ふして下り概ね高からざるを要す)

第五嘲弄

調子の短きを可とす長きは充分に此の情を表すべからず音聲の高低は時に従つて異なり

第六秘密

極めて音聲の低きを要す調子は緩かにして長かるべし

第七疑惑

音聲の低きを可とす語勢決して急激に渉るべからず

以上詳説せし如く必らむや此規矩に憑據して發音すべきなり然り而して今一應注意の爲め發音全体に就て再説すべし抑も演説は當初より大聲を發すべからず宜しく小音を以て爲すべし然れども餘りに微音に失して聴衆に聞へざるが如きは不可なり宜しく平和に徐々として説き去るべし然らざれば若し演説中大主意大眼目にして大聲を要する所に至つても聲己に枯れ盡きて發すること能はる又段落及び他意を挾みて演べ若しくは感嘆の聲を放つ時に當つて音調を變じ語勢

の緩急を爲すに不便なればなり餘りに高聲なるは傲慢に聞へ餘りに
微音なるは威勢なし去りて始終緩急もなく高低もせむ平々凡々と
して説かば蓋し聴者の倦怠を招くの原なりと知るべし

◎辨論練達秘法

辨論を練達するの法は諸學術を學習し智識を磨き汎く衆人と交際し
或ひは時々諸國を遊歴して地理人情風土を知り己れが思想を練りて
主義を堅むるにあり之れを以て正則とす視よ無學無識にて事理を辯
せざる如き者が何程大聲して言論を發するとも千雀の轉ぶると一般
何の根據もなければ無益贅言たるや知るべくいと發言すればイを知
らむしていと呼ぶ能はざる如くなれば必らむや辯論學を講究して公
衆の壇上に立ち拍手喝采已れの主義を貫徹し己れの談話に感せしめ
んと欲すれば正則を踏まざれば難と雖も今日之れを晚成初學の輩に
望むは思ひもよらざる事なれば今其變則なる捷徑を示さん古き歌に
「聞け書け語れ怠るな人に尋ねて癖を直せよ」と故に先づ他人の演説

を多く聞き之れを筆記し歸り其主意と段落と略ぼ暗記し聊か己れの
意見を加へて閑室に入り壁に向つて試むべし如何に愚人たりとも十
回以上に及ぶ時は自佳興に入るべし然れども諺に曰ふ「好こそ物の上
手なれ」と何程筆記し記憶し演説するも學習中苟くも間斷あるとき
は上達する事能はざるべし多讀多作は文を爲す本○精神一到何事不成
水能く石を穿つ等の語を服膺せば思ひ半ばに過ん世に雄辯家と稱せ
られ名譽を博するの人は必らむ切瑳琢磨苦辛刻勞の結果なるべし其
熱心なる雅典の比哩吉は自ら誓ふて曰く苟も吾口より發する言語は
必常に多少の鍊磨を経たるものなるべし否らざれば神明の罰を蒙ら
んと常に之れを腦底に納めりと云ふ

辨論學を上達せんとすれば恥を知りて恥を恐るべからむ何んとなれ
ば恥を知らざるの人は進取の氣象を缺き己れの過失を改むるに鈍く
恥を恐る、者は卑屈にして自棄に陥り言はんとする事をも逡巡して
言ひ得ざる事あり嗚呼道德の豪傑は恥を知る者なり恥を恐れざる者

辨論練達秘法 二十八

は活潑の才子乎學者宜しく服膺すべし又初學の輩能く學の義を知るべし則ち學の字はマチブと訓す世に瘦我慢なる者ありて己れ未だ能くも上達せざるに既に上達したる者の爲したる事物を學ぶ事を爲さむ此説を演せんか此説は既に或る人の演せし事あれば宜からむ此題は何新聞の社説にありし此論は誰が語りし事ありし故に爲さむ乃公は別に新機軸を出して未曾有の珍説を演ぜべしと云ふ者あり己れ自から妙論卓説を案出して立派に演ぜれば可なりと雖も若し好趣向なくんば卑劣ながらも他の眞似をするを以て奥の手と心得ふべし何人と雖も學び習ひて而して後巧手となる者に於て初めより巧手なるものはあらざるべし初學の輩は務めて他をマチブ以て漸々上達するの心得あらまほし人若し問ふて汝の論は誰の取次請賣なりやと云へば我れは他人の請賣は毫も爲さむ我主義を以て我良心の命ぜる如く我が論を吐露するものなり若し他に同論の者あらば暗に符合せしものならん正理のある所道理又動かむ妙なるかなと意氣揚々として答ふべし道德と法律の上に抵觸する處あらざれば決して恥る事なかるべし然し少しく上達せし時に於ては男兒苟くも他人の糟粕を嘗むるは潔からむ宜しく我れの主義を我力に比し演題を作り講案を盡究し以て堂々と演ぜべし其法左の如し

先づ第一に己れの思ふ處に照して演題を作り第二に其思ふ處に照して作りたる演題に就て思考を凝らし第三に思考に因りて分解を試み第四に分解に就て細目を製造し第五に其製したる細日に付て而して材料を工夫し第六に其の材料を統べて講案を作り第七に講案に依據して語句を配列し第八に語句の流暢を鍊る之れを以て予が辯論學を學び上達を得るの順序秘傳とす今茲に假令へて此上達の順序を示さんに假りに己れの思ふ處に因りて作り出したる演題を道德と假定せよ己れは道德と云ふ者は貴重すべき者と云ふまでの持論なりしと雖も段々思考を凝らして其性質の分開を爲さば左の如き細目材量續々

と顯出して其心頭に湧出し來るを觀のミ

顯題

徳道

- 一とは如何に訓練するや
- 一なる熱守の場所は何處か
- 一とは如何なる意味を
- 一を興すときは其田に纏る、状況は如何
- 一は如何なる結果を一個人に興ふるや
- 一は如何なる影響を社會に興ふるや
- 一は何物に比喩すべきか
- 一者とは歴史と誰か及現今にて何人か
- 一に付て學者の議論及び俗人の弊語は如何
- 一何等の人に最も要用なるか
- 一と害するものは何か
- 一は法律と關係如何
- 一は心臓に止るか形体に及ぶか
- 一は何等の手段にて修すべきか
- 一を妨ぐる宗教ありや
- 一と奸惡との隔差は如何
- 一は政府に依りて善むや
- 一其勢力は如何

法音發章七第

右に掲ぐる如く多くの論目を得て其論目毎に思考を充分に凝らすと
きは種々の思想を生ぜし此思想の觀念より又種々の觀念を續出し

て始めて全論を組織すべし而して其組織したる處の一條の文章是れ
之れを講案と名く此講案を言語に寫す之を寫して吐露するに流暢を
希ふ茲に於て好こそ物の巧手なり能く學び習練せば意中の事浴々發
出して立てたる板に水を注ぐ如く激むなく發すべし斯の如くして功
を積むときは至漸に妙域に達すべし

◎注意

第一 辯士の演壇に登りて演説を爲すに當り開陳する處の理由則
ち論旨の確固として且つ完全なるときは務めて其分界を區別す
るを良とす其論旨の分界區別愈々明瞭なるときは其論旨廣大に
聽ゆるなり否廣大に聽へざるも論旨明瞭なれば至漸廣大なるは
云ふまでもなき事なり然れども其論旨たる理由にして若し脆弱
疑似なるときは明らかに區域を立つるよりは寧ろ之れを混一に
するの權道を謀るも可なり又論理數個あるときは其中にて最も
確固たる者を最初と最後の兩端に置き脆弱なる論旨は中間に狹

法音發章七第

ひべし蓋し最初と結末は自然と聴衆の注意を惹く事厚ふして中間は稍や薄ければなり學者能く記憶に存すべし

第二 辯士は最も堅固にして能く覈証するに足る可き語辞を採擇せざるべからむ先づ己れ身を聴衆の地位に置き今己れが他を説き伏せんか爲めに用ひたる語辞に由つて如何なる感覺を起すやを考察せざるべからむ斯くして自ら練習し以て人を感せしむるの方法を講究研磨すべし

第三 辯士たるものは能く言語の發音に注意すべし假令は佛敎家は從來漢字を讀むに吳音を主とせし故か漢音を以て世間に通ぜる熟字をば矢張り吳音にて稱するものあり權利義務を權利義務共和政治を共和政治新聞紙を新聞紙縣令を縣令誤解を誤解等最も注意すべし

第四 辯士演説を爲すときに當りては發音の最初一二言高くし夫れより後は平音に説くべし最初より終りに至るまで高調子の

みにても低聲のみにても宜しからむ假令へば發音の最初に諸君諸君ヨと大喝一聲して先づ聴衆の注意を得其後ち低聲に二三言陳べて聴衆の視聽を衆むべし然るときは聴衆何程喧噪し居るとも靜るべし夫れより後は或ひは高く或ひは低く能く調子を整へ何れの時に音聲の高くなりしやを聴衆をして知らしめば已れも亦た我れを忘れて漸次大聲に或ひは低聲に至たりしか知らざる如くなるを秘術とす言語も文章も同じく抑揚頓坐波瀾緩急を宜しく整ふべし伏線として初めに説き出したる事を再説反應せしむる等の時は一層大聲を以て聴衆の鼓膜を突くを宜しとするなり

第五 辯士演壇に登りて自己の姓名歴行の身分其日演説に出でたる理由を述ぶるを序辯と云ふ此序辯は一度唱へ而して其説く處の演題は再度呼ぶを法とす

凡べて演説中主眼的の緊要なる事は再度唱ふるを以て法とす其

再度呼ぶの時は最初の一度は小音早口に呼び再びするときは大音穩辯を以て爲すべし之を復言の法とす

第六 辯士演説を爲すに當り學術上の用語或ひは一地方の方言或ひは國訛り等世人一般に知り得ざる事あり此等の語を用ふるときは能く注意して本言を發するや直ちに解釋を附すべし最も外國語を用ふるときは必らず譯語を附すべし予或日僧侶の宗教演説を聞しに其僧侶は原告被告と云ふ事を能告所告と云ひし之れ同じ僧侶の聽くときは解し得るも普通の此言を知らざる人に取りては笑ふべし之れ兎角自身は當然なりと思ふも反つて聽衆の嗤笑を招くべし學者宜しく注意を怠るなかれ故に若し辯士演説中子を持つた親の心と云ふものは誰れも皆同じ事であると演ぜる句を確めんとする材料に古歌を例證とするは左の例の如く直ちに本文を詠じて後直解を附すべきなり

例

○子を持つた親の心は皆一つ

(歌) 「子に迷ふ親の心を見るにつけ

我がかぞいもかくやありなん

(直解) 人の親の子に迷ふを見て我父母もかくぞおぼしめさんと思

ひやりて詠みし歌なり

(歌) 「何事のおはしますかはしらねども

かたじけなさに涙こぼる、

(直解) 親の兒を思ふの心は實に譬ふるに物なく能く兒にして親の

心を推し量るときはなんとなくありがたき處のありて涙が

こぼる、と云ふ歌なり

○惡に強き者は又善にも強し

(歌) 「とくさかるそのはら山の木の間より

みが、れ出る月のさやけさ

(直解) 至極惡奸憚邪の者も本心善に立歸る時は一際すぐれてみが

、れ出る月の冴けさ

因に曰ふ柴田鳩翁先生の道話に曰ふ昔時京都の今大路某と云醫
 師の許へ鞍馬口と云ふ處に居住する者霍亂の藥を製し之れが看
 板を認め貰はんとて來り依頼せしに今大路先生承諾し平假名に
 てはくらの藥と認められしかば依頼者は不思議に思ひ先生之
 れは霍亂の藥なるに何故はくらんと認められしやと咎めければ
 先生笑つて鞍馬口は京へ出入の在口往來は樵夫農夫許り霍亂と
 書きては解する者なしはくらんと書けば解するを得る眞實の事
 にても解せざるときは用を爲さず假令霍亂をはくらんと書ども
 藥さへ功能あれば能いではないかと曰はれしと眞に然り演説或
 ひは講義談話等は人に解し得られてこそ辯士の思想相通せざるも
 若し聴衆にして辯士の言を解せざるときは名説卓論も千蛙の喧
 聲と一般何の用をかなさん演説は識者のみを目的とするものな
 らん學術講義を博士學士に爲すも釋尊に説法之れ亦目的にあら
 ん

を辯論は普通一般苟くも立行動物たる人ならんには聞き以て解
 すべき様爲すは則ち其目的なり故に場合に因り故らに正音を誤
 り一識者の嗤笑を蒙るも數人の了解し易き事なれば敢へて辯士
 の價値を損するにあらん却て功能あるものなり

第七 辯士演説を爲すに當り人を感せしむるには本書に記する處
 を練習すれば難きにあらざる事は論を俟たせと雖も今茲に其捷
 法たる一法を掲ぐれば其演説中大切緊要なる句は言語の始めと
 言語の終りに於て聴衆の耳朵に徹する様強く推すを法とす然れ
 ども單に強く推すのみを以て足れりとするにあらん人情のある
 處則ち十情に伴ふて其例亦一ならん之れを例すれば悲哀の情を
 説くときは少しく語尾を弱く漸くに低く引くを以て法とす又人
 を抗撃し或ひは反駁演説等を爲すときは其語勢を次第に強くす
 るときは大ひに宜しとす

第八 辯士演説を爲す時は因循なるは大ひに辯士の價値を失する

のみならず金果玉條の演説も聴衆をして毫も感せしむる事あらざるべし故に辯語は活潑にして鋭壯なるを要す又た何程語聲の活潑なるも鋭壯なるも其言語若し流暢にして法に叶はざる時は幼女の三絃を弄するど一轍何の香もなきなり故に仰揚の法も波瀾の法も頓坐の法も緩急の法も缺ける處なき様用ひざるべからざるを用ふるも快美ならざればならず學者宜しく注意すべきなり

第九 辯士演説中古歌或ひは俚言金言哲言詩發句國訛音外國語學術上の特語等を用ふる時は必ら其解釋或ひは翻譯語を附すべし原語或ひは原歌の儘にては聴衆に理解し能はざる人あらんも計るべからざればなり然し田舎演説には之れを多く用ふるを宜しとすまして洋語を用ふるときは時勢家の如く見へて他の信用を増すべし是れまた聴衆を瞞着するの一手段と云ふべし然し初學の輩人を瞞着するを目的として己れ洋字の何たるを知らず無

暗に取調べもなさを誤りなるを眞なりと思ひ違へて辯むるときは人を誤るの恐れあるのみならず若し聴衆中に洋語を解する人あらんには己れの品格と名譽に大損を受くべし故に之を爲すも先づ己れ用ひんとする洋語を能く取調らべ誤りなきを慥かめ而して後ち辯むべし

例(學語及古歌解釋例)

中庸に曰く率性之謂道諸君我々人類は皆悉く良心と云ふ者があります此良心は毫程も無理の無ひものであります我輩は神ならず佛ならずと雖も諸君の胸中一の良心ありて實に正直なる事を知り居ります其証據は言ふまじき事を言ふか爲すべからざる事を爲すときは忽ち腹の中が何とやら心わるくなる是れ無理のなき正直なる良心を持つて無理をしますから其良心がねぢれて何となく心わるいのであります是れ則ち一人ではない幾千萬人皆同じ事であります古歌に「……」

鳴瀧のよるの嵐に碎れて散る玉どに宿る月かげ……是れ月
 は一ツなれども散る玉どに各々其影を宿す天理の妙用。良心
 は一ツの良心なれども萬人皆是れを分て持て居ります。……
 故に至地球に住居する人の胸中無理のなき良心を持つて正直
 なる事が確に知れる。人は必ら此良心の命する處に順つて行く
 ときは世路の艱難も容易に歩行し得らるべし此容易なる道を求
 むるは性に率ふ則ち良心の命令を遵守するにあるのです
 第十 前にも説きたる如く堂々たる辯士にして苟くも國訛を用ふ
 るは慎まざるべからざるなり然し滑稽体の演説或ひは説教道話
 落語談話中已れ知りつ、發言する處の國訛音を巧手に真似ると
 きは大ひに聴衆の喝采を博する事あり之れ實に例外なれば學者
 能く場合を見はからひて用ふべし其國訛音たる一斑を示せば左
 の如し
 東京人は グワンを カン。火を シ。ペラハウ。ダカラ 西京人は 目を ムー。
 ドス。ソリー。エ。ドウエ (語尾を永くエと引く) 長崎人は 其様にをソソゲン。
 此様にをコンゲン。ハツタン。肥後人は 六をドク。濁をロク。肥前人は 蟻をア
 イ。薩摩人は 是をコイドン。夫れをツイドン。長州人は 無きことをミテタ。加
 賀人は 行くも来るのも宜しと云ふを、行クガモ来クガモ宜し、上りミン。行き
 ミシ (語尾にミシと云ふ語を付す) 越後人は いんをエン。奥州人は さし
 させをッジズゼゾ (聲常に鼻に係りて聞ゆ) 常陸人は 行く事を行カズ、
 大阪人は 左様であるかと云ふ事をソウダスカ。サカイ。ナ (語尾にダスカ。
 サカイ。ナと云ふ事を付す) 日向人は 無しと云ふ事をコサンサン病臥の
 事をダレル。馳走る事をショ。ヨ。伯母をハキ。下されと云事をタモンセ

前に大略陳る如く國訛音は能く心得て一方に偏せざる様心がく
 べし然し辯士にして訛りを除けば其常語は如何と云ふ者あらん
 諺にも訛りは國の手形なりと云ひて到底之れを除き去る事は難
 かるべし故に必ら訛るべからせと云ふにはあらず餘り訛り過
 ぎて聴衆の聞き取り難きを憂慮してなれば先づ演説は當時の官

眞辭と稱する者を遣ひ説教等には道話辭と云ふ如き体に爲すは大ひに日本各國人の耳馴れ居るものなれば何分聽衆をして聞取り易き様爲すべし

第十一 辯士辯論中語句の切り様或ひは言語に濁る濁らざるに因りて大ひに意味の違ふものあり注意すべし假へば「長閑なる霞ぞ野邊の香ひ哉」と云ふを濁るときは「喉が鳴る糟味噌の屁の香ひかな」と誤り或ひは「神佛拜まぬ先に親拜め親に増したる神佛なし」と云ふべき處を言はせ濁らせ誤るときは神佛を嚙まぬ先に親を嚙め親に増したる神佛なし」と又「汝は源氏の大将」と云ふを濁らせ言ふ時は「菜虫は毛虫の大将」となる何んと随分奇怪ならせや故に濁るべきは濁り濁るべからざるは濁らざる様注意あるべし亦言語の云ひ廻しに因りて大誤を來す事あり醫者と石屋と取り違ひて云はざるも言路流暢ならざれば聽衆をして聞き誤らしむる事あり慎むべし

第十二 比喩を説くに大ひに意味の曖昧に亘る事あり注意せむん

ばあらざるべし或人の演説中に「我輩は思ふ壓制政治の下にある人民が志士の盡力を蒙り一朝自由參政の政治と變じたるときは其志士を戀慕すると其人民の思ひは海中の岩石の如くなるべし」と云へり之れ辯士身自らは盲龜の浮木と云ふ比喩の意味を以て壓制政治の下に今日迄呻吟せし人民が一志士の爲に盡力せられ自由參政の本に樂むは海中の岩石に盲龜の取付きて漸々一命を助りたりと云ふ比喩に使ひし者と雖へども海中の突出して海面に顯はる、岩石は通じて人を助くべき者にあらせ反つて船艦を妨害する者あるに之れを主眼として意味を含ましめしは頗る不適當と云ふべし海中の岩石を嬉しく思ふは希有に流溺者一二の私言にして之れを嫌ふ航海者と比較するときは何れか多數なるや思はざるの甚しきなり得て斯々なる微細の事より辯士の學識と賢愚の定度を聽衆より量られて其言語の誤なりしを參酌せむ

一 概に辯士を輕侮する書生輩なきにあらざれば注意すべきなり

第十三 初學辯士にして未だ正則を蹈む能はざるに早く辯論を爲すべき必要を感じたるときは宜しく捷徑の最も捷徑たる方法に則らざるべからず何を以て捷徑の最も捷徑たる方法とするやと云ふに學者宜しく學術特派の用語を學び其用語の解釋に練達し以て學術演説を爲すべし然るときは大ひに其の品格を高尙にして聽衆の喝采を博するや疑ふべからず其學術特派の用語とは如何なるものなりやと云ふに例へば歴史上に憑りて云へば日本歴史中外史なれば序文の講義或ひは之れを暗讀し或ひは其異誤を演説する如き法律なれば法律學中に於て常に用ふる用語の原語解釋定義等最も能く學者中に膾炙し其學を講演するに之れを口にせざれば其學を知るものにあらずと人の云ふ如き價值ある語を探究熟練し亦は古語古歌金言或ひは有名各諸大家の詩文章を記憶暗誦し以て演説中に引語布演するを以て秘法とす

第十四 辯論學に熟達し立派なる演説を爲して名譽を得んと欲すれば宜しく正則の順を追つて學び而して後ちに其志を得べしと雖ども晩學にして時足らざるときは宜しく多讀すべし多讀とは餘暇あるときは常に書を熟讀し亦多聞すべし多聞とは餘暇ありて人と交る間苟くも其人の話しを聞くべし多讀多聞は書の高卑人の老幼に關せず漢書まれ神史まれ野乘まれ字書まれ或ひは落語まれ演説まれ説教まれ講釋まれ淨るりまれ新内祭文まれ二〇加まれ演劇まれ舞踏まれ目に觸れ耳に亨るものは決して見遁し閑洩すなく注意して記憶すべし卑賤と雖も高尙と雖も萬境の事に自ら熟達して以て自己の演説中聽衆を感ぜしむる事思想の以外に出る事あるべし之れ實に予の私言のみならず演説雄辯家の秘法とする處なり予も亦常に之れに依憑し居れり此の法に依るときは必らず辯論の學速達する事疑ふべからざるなり

第十五 以上陳べし如く辯論學を熟練上達せんとする者は能く注

意して怠らす此捷法に則るべし然れども尙は注意すべき事一
二あり故に左に之を略すべし

第壹 演説に於ては美趣は激烈なるも音聲は高大なるも勉めて
穩和懇切を主とし聴衆をして尊敬の情を發せしむる様注意す
べし説教或ひは講義演説等に於ては必ら聴衆をして慈母の
看を爲さしむるを要すべし

第貳 辯士辯論を爲すに當り難詰するが如く呵り罵るが如く或
ひは理屈を並べ小言を云ふが如き又は苦情を鳴らしイヤミを
云ふが如きは宜しく其場合を能く計りて辯せべし妄りに爲す
ときは其論趣悉く過激に渡り甚だ聞苦しき事あり況んや講義
或ひは宗教又は教育演説には最も慎むべきなり

第三 辯士初めて發言するときは大聲を用ふべからず暫らくは
低聲を以てすべし然るときは場内を靜調するの功あり説教或
ひは講義等何に因らむ發言の初めは靜音低聲を用ふるを宜と
す又辯士演説を爲すときに當り聴衆中に學士博士等博學の人
或ひは大政治家大學士大僧正等の傍聽するある時は枉げて論
辯を正確にし過誤なからんとを恐る、に偏して爲めに波瀾抑
揚を失するに至る等の身屈心を生ぜべからず斯る時に於ては
一層勇氣を鼓して大膽磊落に辯せべし彼等何を恐る、に足ら
ん是れ皆同穴の狐なりと見做して可なり況して初學の輩は茲
に注意せざんばあらむ人情として無學の人の前に於ては己れ
自ら知り得ざる事をも誤謬のまゝ、大人氣どりに語ると雖も少
しく學者なりと己れの信せる人の前にては反つて己れの自ら
知りて確固たる事をも恐れて容易に發言し得ざるべきは十人
中一人より多きなり之れ甚だ宜しからざる事なり失敗は上達
の鞭達なりと心得て少しく辯論中誤謬あり聴衆より忠告を受
くるも驚きあはつる勿れ靜かに一二言を於て後ち前言の誤り
を頓智よく訂正すべし此訂正の時には滑稽辯を以つて云ひ紛

禁 止 法

四十八

らすときは反つて誤謬が正辯と思はしむるの利益あり茲に至つて滑稽の辯も價値ありと云ふべし然し少しく上達する時は辯士苟くも已れの誤謬を言ひ紛らす等の事は爲すべからざるものと心得べし

第四 他の反對を駁する時に於ては決して猛烈直言すべからず平生より一層穩和に柔順に少しく寓言法（ほかに）罵詈雑言（いんげんば）陰現法等を用ふべし

第八章 禁止法

第一 新製の言語及び一地方の方言を用ふべからず

新製の言語或ひは一地方の言語を用ふべからずとする所以のものは則ち其團體職業地方等の狭區域の人は知ると雖ども普通のものにあらざれば其場所を論せし何處を問はず用ふるときは大ひに妙味を失ふべし故に其場所と其地方を考へて用ふべし能く其場所と其地方に於て聴衆の解し得る處に用ふる時は反つて喝采を博すべし亦聴衆の尊敬を受くべし例へば僧侶にあらざる俗人の僧侶中に於て梵字の講義を爲し其地方の者にあらざるに能く其地方の方言或ひは人情風俗を巧みに辯せる等の如し

第二 語音及調譜は閑雅なるを要す卑言即ち職人或ひは車夫土方等の語調を真似すべからず然し其人情を寫すを要する談論には之を飲く時は反つて妙味を失すべし之れも亦其場合を計るべし例へば政談演説（せいだん）講義演説（こうぎ）宗教演説（しゅうけう）等に於る如く斯る言語を使用するを要せざる時に用ふるは惡し然れども談話或は滑稽落語等に於ける如く必要なる人情を寫すには之を缺けば聴衆の耳朵を喜ばしむる事能はざるなり

第三 辯士演壇にある間は輕卒の舉動あるべからず苟くも外見輕卒なりと見做す如き舉動あるときは其品格を失すべし例へば両手を卓子に附き其体容を亂し或ひは卓子に觸れてコップ及器物を轉覆せしめ卓子掛を動かす又は手に持ちし物を取り落

禁 止 法

四十九

して急に之れを拾ふ等の如き事はなすべからせ宜しく物を取り落
 したる時は捨て置くべし不得止必要の物なるときは合圖を豫め
 設け置き他人をして傍らに拾ひ置かしむ様なすべし
 第四 序言則ち發言の時大聲する勿れ又痰なき咳を再言すべからせ
 序言に於て大聲するときは前の禁止法に於て陳べし如く騷場を靜
 ひる事能はざるのみならず未だ熟練せざる幼女の三絃を彈むる如
 く其音調を失して辯論の妙味を失し其意見を徹し聽衆の喝采を博
 する事能はざるべし

第五 辯言とて八詞格中の接續詞なる詞を屢々用ふべからせ
 例へば接續詞たる即ち於ては等を屢々用ふるときは大ひに醜なり
 前にも言ふ如く人には無くて七癖と云ひ詞癖と云ふは多くあるも
 のなり一題中即ち即ちと五六十度云ふものあり又一言發してエへ
 ンくと云ふ者あり或ひは能く人の口癖に用ふるは何んどなれば
 そうしてそれから何しろ嗚呼其此諸君等其人に因りて種々の癖あ
 りて其必要を感せざるに之を再三重用するは甚だ聞き苦しき而耳
 ならせ之れを人ありて傍聽筆記に寫眞して新聞紙上に掲載せらる
 、ときは如何んぞ宜しく慎むべきなり

第九章 辯論流爽法

辯論の流爽とは音聲滑かにして語路能く澁滯せざるを云ふ則ち俗に
 云ふ處の立板に水の流る、如く軌道に車輪の運轉する如く苟も中途
 に辯論の中絶し或ひは語路宜しからざるを云ふ彼の詩賦或ひは佛敎
 に用ふる偈頌又は和歌俳句都々一等に於ける七字五字三十一字十七
 字廿七字等に限る所以のものは皆な語路に言語を運轉するに便なら
 しめしに外ならず故に語音の流暢爽快とは音曲者の如く其音聲を清
 くすると云ふにはあらずして其發音し易き語辭の作用なり所謂句調
 を能くするの法なり若し音曲に用ふる歌句にして語路よるしからせ
 ば決して呂律に合はせ聽苦しきなり辯論にして流暢爽快ならざれば
 同じく聽苦し學者宜しく慎み以て注意練習すべきなり

辯士辯論中其音聲の調子を一律にするは大ひに宜しからむ流滯激平
 高低緩急交々相往來して秩序を失はざる様注意すべし且つ平常人々
 の談話に注意し其悦ぶとき悲むとき怒る時笑ふとき嘆く時等は如何
 なる如く形容を以て供に言語を發するやを聞き百人其癖を去り之れ
 を折中し其宜しきを取り以て勉め眞を寫すべし若し癖も共にすると
 きは知らむ又己れも其癖に陥る事あり又前にも陳べし如く一連
 語中同字の重用を爲すときは流暢を濫滯ならしむべし亦同一の短音
 を避くべし其例を以て示さんに

例へば

悪友と交れば惡となり善友と交れば善となると云ふを朱に交れば
 赤くなるも云ふときは語路短にして流暢なり亦之れを今一層流暢
 にして雅に聞かしめんとすれば世路は流る、水に似て澄も濁るも
 其人の心々に因るとかやと云へば大ひによし草木ですら情けはあ
 るものじやと云ふときは雅味なくして流暢を缺く故に之れを言ふ

に樂音樹は樂を聞て技葉舞ふ虞美人草は虞美人の曲を聞て二葉あ
 ひ拍つこと掌の如し豈草木情なしと云はんやと云ふ如きは雅味あ
 りて流暢なり

旦那は我命を守る事を小僧に命せよと番頭に命せよと細君に命
 じたりと云ふときは句調悪し故に之れを旦那は小僧をして我命を
 守らしめよと番頭に云ひつゝべしと細君に語りたりと云ふときは
 流爽なり

汝は彼處にある物を行て見て取て來て呉れと云ふときは大ひに流
 爽を缺く故に汝は彼處へ行き我が置き來りし物を行き見て取り來
 り呉れよと云ふときは大ひに流暢なり

彼れは倒れ足を傷め爲に寢て居て藥を呑で泣て暮すと云ふときは
 句調あし、故に彼れは倒れし爲めに其足を傷め今は病床に在りて
 藥を服して泣きつゝ暮し居ると云ふときは大ひに流爽にして聽取
 り易し

音聲を高くし且爽にする法

五十四

故に初學者は宜しく淨瑠璃或ひは小説の句調を注意して記憶すれば
利益あり凡べて音曲或ひは小説は其句調の流暢に全力を作者の盡す
ものなれば大ひに裨益を興ふる所あるべし

第十章 發聲を高くし且爽にする法

常に運動して胸間を廣くし或る時は海邊を徜徉して怒濤と其聲を戰
はし或ひは瀑布の下に行吟して其音と共に高聲を發し或ひは吟詠し
て坂を急降し冬目橋上に立ち清潔なる雪風を呼吸しつゝ、高談する如
きは實に其發音を高大にして微妙ならしむるの妙法なりと云ふ

第十一章 枯聲治療法

胡椒又は鶏卵と混和して毎日服用すれば枯聲を止めて元に復する事
妙なりと云ふ

第十二章 談話中其聲を清爽ならしむる法

蠶豆(俗に空豆)の如き大なる圓滑なる小石を兩方の頬と齒との間に
含みて發音するときは大ひによしと云ふ

第十三章 辯論秘法四性

辯論には自ら四種の性質を帶ふ即ち講義の立義、辯駁對論とす苟くも辯
士たらんと欲する者は此四種の性質を了得し以て辯論を爲すにあら
ざれば大ひに演說辯論の秩序を亂し其價値を失ふ恐れあるべし故に
學者宜しく注意すべきなり左に其類別に就き詳説すべし

第一 講義體 即ち講義體を用ふるは専ら學術の演說にあり政治演

說に之れを用ふるは大ひに注意を要すべし例へば學術の義理を解
說し或ひは講釋し或ひは直解するには必らず此法を用ふべし
講義體は専ら自己教師の位地に立ち以て學術の義理を解釋するも
のなれば聴衆は則ち生徒なり故に其説く處懇切丁寧に愚人と雖も
知得し得らる、様其義理を反復し比喩を適切に引例し苟くも虚誕
臆則根據なき事を吐露せざる様支體の運動をも整へ嚴肅に説くべ
く注意すべきなり如何なる體を以て講義體と云ふや左に其例を示
さん

例 諸君余は此書中に於て講義演説の一例を示すべき場合となりしに因り先づ歴史學の區別に就て一言して其責を塞ぐ事と致しませう

古代より現今に至る迄の時期を區別して通常太古中古近世の三となし或は之を太古近世の二に區別する者がありませう三期に區別する者は耶蘇紀元後四百七十六年西羅馬帝國の滅亡に至るまでを太古史とし第五世紀西羅馬の滅亡より第十五世紀までを中古史とし以後現今までを近世史としてありませうが二期に區別するものも太古史は第五世紀までとし以後今日迄を近世史とします併しながら歴史は事實相聯絡して太古より今日に至る迄完全一個の者にして決して斯く區別の存する者では有ません故に其區別も各々其心次第にて別段理由の有る譯に非らざる只便利上より之れが區別を爲すのみ而して余の是より講述する所には右

區別中太古に要する部分であります抑も歴史とは廣く之れに解釋を下しますれば人類生活の記録と謂ふべきものでありまして若し之に特殊の理解を下しますれば著名なる人民の起原と進歩との有様を記したるものであります歴史の本義を斯の如く高尚なるものとしませれば歴史に於て謂ふ所の國民なるものは既に草昧野蠻の境遇を脱して有政の社會を成一箇の國民なる者を組織するまでに進歩したるものを謂ふの意でありまして其歴史に記載すべき所は古來より殊に天下の大勢に影響を及ぼし之れが爲め遂に今日吾人が目撃する所の世態を成就したる國民にのみ限るものであります一國を組織せる人民に限らざる一般の人類に就て茲に甚だ有益且貴重なるものあり即ち種々の理學より得る所の知識であります此中にて尤も重なるものは人種學即ち人類の種族を考究する學古物學即ち古代の人工を穿鑿する學言語學即ち言語を研究する

學の三者であります。此等の理學の補助に依りて吾人は今日古代人類の進歩の度は幼稚なりし時のことを知るを得ます現時に至りまして大ひに太古人類の状態を研究し且野蠻人種の習慣風俗技術言語及宗教に就き吟味を致し大ひに利益を得ましたは全く此理學の助けであります。然れども是等の事柄を研究するは人類學に属しまして歴史學に属するものではありません。何となれば人類學とは博物學上より人類を論ずる學問でありまして歴史とは國民即ち文明上より人類を記するものであります。上に述べました如く歴史の記載する所若し單に文明國民の事跡のみに止まるべきものとしますれば其歴史に記載すべき人類は只今彼の人類の一大部なる高加索人種即ち白人種のみであります。す何となれば凡て古代の國民即ち埃及、亞西里亞、巴比倫、希伯來、非

尼士亞、印度、波斯、希臘、羅馬は皆此部に属す又近世の歐羅巴洲の諸國民并ひに其殖民より出來たる諸國も亦皆此人種に属する。か故であります故に歴史上に關涉するに足る人類は人類中發達の最も高尚なるものであります。詳しく之を言へば太古より今日に至るまで地球上に生息する人民の大半は殆んど他人種に属すれども所謂歴史上真正の人種は高加索人種のみであります。故に今日の文明は此人種の腦漿より造られたるものと言ふても敢て不可なることはありません。素より高加索人種の外に支那人、墨西哥、白露天等の人種がありました。多少野蠻の境遇を脱し稍々文明の域にまで進で居りますれども其文明滯滞して世界全体の進歩に著しき影響を與へしことなければ歴史上真正の人種と云ふ迄には至りません。

晩近の學者は此歴史上の人種即ち高加索人種を三大種族に分ちました。第一「アリアン」種族、一名「印度歐羅巴」人種、第二「セミス」種族、第

三「ハミツト」種族であります此三種族に分ちたるは全く言語上の區別に依るものにして即ち此三種族の用語の異なるに基きしものであります而して此區別は亦三種の殊なる文明を代表します亞細亞古代の人種即ち印度波斯の二人種と歐羅巴古今の諸國民即ち希臘羅旬日耳曼一名「チエートン」「ケルト」及「スレボニア」人種等皆此「アリアン」種族に屬し亞米利加人も亦「アリアン」人種であります

言論上の證據に據りて考ふるに「セルツ」人日耳曼人「スラヴ」ニア「人希臘人羅旬人等の語は皆甚だしく相似たるのみならず印度の古語「サンスクリット」即ち梵語及波斯の古語「ゼンド」も似たるものあり之に因て觀れば波斯人及印度人の先祖とは全人種にて嘗て亞細亞西部の地方に共に住居したることは明かであります然れども其は遠く歴史以前の時代のこと、思はれます何となれば希臘人羅旬人日耳曼人「セルツ」人等の事に就ては其事跡の歐羅

巴に出現するまでは毫も知るものはありませんされども其言語に據て共棲の地は亞細亞洲なりし事と考へられます叙利亞亞刺比亞兩國の古代人民と「チグリリス」「ユーフレイツ」兩河の近傍に住たる古代人民は皆な「セミツ」種族であります而して此種族中重に歴史中に顯はる、は希伯來、亞西里亞、非尼士亞及亞刺比亞人であります

「ハミツ」種族にて著名なるものは唯一の埃及人のみなれども古代の「カルデア」人も蓋し亦此種族に屬するものと思はれます以上述べてきた如く文明世界の歴史はつまり「アリアン」「セミツ」及「ハミツ」三種族の歴史であります就中世界進歩の大劇場に於て常に重立ちたる優技を演じましたるは「アリアン」種族であります「ハミツ」種族の國民即ち埃及人加耳特亞人等も亦一種特別の文明を開きましたれども彼等の盛衰は國內にのみ限りまして殆んど他國に關係しませぬ故人事の本体に大なる影響を與へしこと

はありませぬ「セミツ」種族の歴史上に最も大なる部分を占めたるは宗教の發達であります彼の唯一の眞神あることを教へたる耶蘇教猶太教、回々教の三教は皆此種族中より起りました然れども此一事の外は「アリアン」種族の如く歴史上に等しき演劇をなせしことは殆んど之れなく又大ひに開進の氣象を表せしこともなく一般の氣風保守に傾て居りまして「チグリス」河地中海及紅海の間在る一小地に住居し土地を離れしことは至つて稀れであります要するに「セミツ」種族は「アリアン」種族の如く新國を建設せしこともなければ才智の大ひに發達せしこともありません詳しく之を言へば政治上の自由、理學、技術、及文學に於て「アリアン」人民の如く名聲を得たることはありません

今若し我々は現時の進歩したる文明國即ち英蘭、日耳曼、佛蘭西、伊太利及合衆國等の文明の源に溯りて吟味を遂げますれば其起りは多く羅馬の文明と直接の關係あることを發見します而して羅馬の文明は亦希臘より出でたるものでありまして此二國の人民は共に「アリアン」人種に屬して居りまず又太古に溯りまして此「アリアン」種族が往古亞細亞洲に尙共居してマダ離散せぬ時の有様を観まするに既に大ひに野蠻の境遇を脱し政府、社交、宗教及簡易なる工藝術等著しく進歩したることは明かであります故に「アリアン」種族は最も進歩の速かなる種族でありまして萬國史は殆んど此種族が文明を助け進歩を促したる事業を記載したるものであります扱是れより進んで萬國史を講むる筈でありますが開後日に譲り單に講義体の一例として述べし迄に止め置事といたしましよ

第貳 立義體 立義體とは理論と實際とに據りて己れの主意を論辯するものにして講義体の如く學術を講述するにあらむ専ら我主義を成立する爲め確むる爲め諸種の學說と實際の事情を引用する体なり故に之れを主張體とも云ふ此体を用ふるは政治演說或ひは學

術上自己の發明したる新説を人をして疑はしめざらん爲め演説或
ひは辯論するの時に用ふるなり果して此体を巧みに用ふる時は大
ひに自己に利益する些少ならざるべし之が一例を假説して立義体
の法を示すべし

例

扱前例は講義体を確めましたから今一例立義体の一例を演べる
こと、致しましよ然しあまり鹿爪らしきもの、みではさを御
看あきもあらうかと思推ますから少しく面白味に演べる事と致
しましよ然し面白きも鹿爪らしきも道理は同じ事ですから左
様お思召しあるやう願ひます

諸君人と云ふものは何かなしに自己の事は分らざるも人の非を
擧げ又は人の爲すことに口出しを致したがるものであります彼
の他人の基將棋をざるを見れば「オットソハ損ヲ待て〜」一服
配劑かど拙醫の容喙すれども自分で當局みれば同是六な手は出

ぬ者であります之れが則ち諸君岡目八目と云ふのであります保
元平治の亂賊を討取まして王家の柱礎とせられましたる淨海坊
さんも漸々驕奢が長りまして專横を働きましたから宇治鹿谷の
騒動を醸成しましたのであります椎の實を拾つた人や(頼政)瓶子
を仆した(西光寺)西瓜頭は胴か甲か壓伏しましたか蛭が小島から
翻々と白旗を押し出し木曾の山中から猛將が(義仲)起出して一門
一家は砥並山で牛の角に引きかけられ富士川では水鳥の羽音に
落膽し檀の浦での船世帯が身代限の大結局開うかと思へは其の
旭屋のマスターも京洛中で舞臺の開店關東の九郎範頼が攻撃ん
で妾巴は他人に抱かれて自分は粟津の泥田にはまりて終局を告
げ其後の鎌倉巨頭(頼朝)も諸國へ地頭なものを置いて朝廷の物を
横奪したり惣追捕使と任りたいと強迫を吹き出し朝權を竊盜け
ました犬の喧嘩の好な陪臣高時の凌轢を怒つた英明果斷の聖帝
も萬里小路(藤房)良臣を鷹の巢山へ追ひ込んで坊主にし女色を耽

第二立義體

六十六

め大勳功の親王を(大塔宮)放逐する室町の腐敗物に代つた尾州の
 右大臣(信長)は不全終いから何んだか蚊だか難言が主人の敵其處
 動くなど中國から歸つた短身(秀吉)な臣属は郎君(秀信等)を追ひ出
 して家財の篡奪朝鮮人參を買つて無益ない商法をする三河の太
 夫(家康)は天下泰平萬歳樂と舞ひ納めをした處は日出度が松の木
 の枝ばかり繁茂して桐の木や菊の花の萎むを恬而不顧外交は宜
 いが内政が悪かつたから伏見逃歸上野山の恭順夫れ等是ら等を
 見れば人の所爲は盡善未盡美と誹誦へども自分がして見れば以
 暴易暴(維新以前)其新舊の革命には必倉稟を空乏したり生民死鋒
 鎬たり元是各私欲を逞し己が成私をしたがるから起ることであ
 ります夫れに附ても戮衆力を假らなければ不遂志せんから物に
 託け事に擬ひて他を悪く云ひ己が賢良の風裁をして股肱耳目と
 しますから其與黨とされし人は即ち盜賊の提灯持ちにして誠に
 愚味しきとでありますけれども姦雄の甘言には不知不識と欺罔

みますから衆庶沈思へて一失一得ばかりで皇國を衰頹させる計
 畫には加勢しないで真誠の愛國心を弘張て希望と岡目八目で忠
 告します

第三

辯駁體

此体を用ふるは大に注意せざるべからざる處あるべ
 し此体は則ち自己の主義を主張するに對し苟くも反對を試むる者
 あるときは此体を用ひて彼れが反對する点を枚擧指摘し詳細比喩
 引例自己の主義と對論立證して充分に駁撃し彼れをして辯論城門
 に既甲降伏せしむるを以て目的とする体なれば猥りに使用すべき
 にあらず之れを用ひんには反對者の説を反復研究し自己の説と比
 照し自己の説反對者に勝るか或ひは反對者の邪説を構へ我れを妨
 げんとするものなりと認めたらんには一言も借さず短刀直入一刀
 兩斷の雄氣を振ひ以て破斥するの類を云ふ左に一例を示して參考
 に供す

例

第三辨駁體

六十七

理なきにあらざり信じて止まざるものであります未だ反撃するの
論據なきにはあらざるも他の説を捨て後ちに一言する事といた
します

第四

對論體 此体は講義立義辯駁三体に通用せらる、法にして其

法たるや此説と彼説とを對比論斷するの法なり其例左の如し

例

事を敗る之を易るより甚だしきはなし凡て世間の仕事は六ヶ敷
ものと思ひて自ら勉め勵まねば何の効もありませぬのみならず
遂ひには自己の志をも伸ぶることは出来ませぬ今日我國の人情
を察しますに道徳地を拂ひ譎詐巧みに勞せせしめて利を得んと計
る人ばかりでありまして猿の眞似は往昔より言ひ傳へ居りて
自滅の比喩と致して居ります人が人の眞似は近年より初まりし
こと、思ひます是れ何によりて然るかと云ひますれば眞の學び
を致しませんからで人の爲したる辛苦の跡も眞似るには何の造

作もありませぬ扱自己が自ら取りて爲すときは甚難き事であり
ます人眞似を爲して人の爲したる辛苦の跡を謗ると云ふ如き動
物の團體ばかりでは我國の進歩も將來を慮れば不安心の極と云
べしです故に 聖天皇は日本將來の教育に對し詔を發せられま
した實に皇恩の深さを思ひ先人の辛苦の跡を龜鑑として人眞似
を止めなければなりません往昔西洋に「コロンブス」となん呼べる
一人の航海者がありました此人亞米利加を辛苦の中に發見し西
班牙に歸り或人と物語りを爲しますと其人「コロンブス」を詰りて
貴様が亞米利加を發見せしを世の人は如何にも大事らしく言ひ
雖せども船に乗りて彼地に至り再び此地に歸るに何程の事やあ
る容易の航海は犬打つ童も成し得らる、事であると散々に笑ひ
罵りければ「コロンブス」笑ひながら夫れは左うでもありましやう
然しながら拙者が御身に望みたき事があるとして頓て傍の鶏卵を
採り如何に御身此鶏卵の尖りたる所を机の上に立つることは出

來ますかと問ひかけられ其人は屢々之を試みましたが何
うしても立ちませんから其由答へましたら其時「コロンブス」は然
うでしやう如何しても立ちますまい去りながら余は之れを見事
に立てる事を能くすべしとて件の卵を些か許り潰して之れを立
てまして見せると其人口を尖らし左様して宜ければ余も亦容易
に立つる事が出来るべしと云へば「コロンブス」は満面に笑を含み
て此の事である何事も人の爲したる後に之れを見れば容易な
るが如くであるも自己が爲様と欲へば誠に難きことであると
言ひましたら其人恥ぢたる氣色にて一言の答も得しませなんだと
申すこと諸君何卒人眞似人誇りを止め自ら進んで自己の起案を
立つるに御勉強あらん事を願ひます

第十四章 辯論秘法四原素

第壹 學識 辯論を爲さんと欲する者は宜しく相當の學識を備へさ
るべからせ辯士にして若し學識なからんか痴蛙の喧聲と異なるなく

何の妙味かこれあらん見よ不學の辯士演壇に登り喋々するに其音
聲や清雅無濁意氣揚々として辯論するあるも何處となく調子の外
れ其論に力なく徒らに清音の喧々たるを聴くのみ故に聴衆をして
感服せしむるや難し故に無學者の辯論は何の益もなきなり益なき
のみならせ反つて誤謬を傳へて聴衆をして五里霧中に彷徨せしむ
るの恐れあり學者宜しく我れの主義を主張せんとのみ思ひ詰め此
点に視る處なくんば却つて將來自ら其主義灰盡となりて何の益も
なく世人にうとんせらるべし故に能く注意し學識の播種に怠るべ
からせ播種せざれば萬事萬物萌芽せむ特り其辯論の聴衆に感覺を
與ふるは天文地理人情風俗歴史政治究理經濟法律の學に亘り事々
物々説くに之れを引用例證するにあり苟も辯士たる者此順序を以
て辯論せざれば眞の辯論は爲し難きのみならず其主義を擴張し世
人の賛同を得る能はざるべし學者孜孜茲に着眼し以て勉勵すべし
なり

第二大膽

第二 大膽 辯士學識を備へ聲音流暢一言以て聽衆を感動せしむるの資格ありと雖も然れども剛強心乏しければ如何に充分の思想を辯論せんと欲するも所謂(セキコミ)又は(ナクレナトル)等之れが爲め發音に躊躇し外見大ひに卑屈に流れ折角の講案と思想を畫餅に歸せしむる事あり有名の大家にして演壇に登り訥々として一言だも發言せざ檀を下る事政治演説或ひは會議席等に於て予の多く見る處なり之れ皆大膽を缺く爲なるべし故に辯士は宜しく聽衆を併吞して苟くも恐れ氣を生ぜべからず聽衆の毀譽褒貶の語は聲者の如く耳朶に止むるなく靜然として言語の秩序を乱さず爽々説き終るべし

第三 記憶 記憶は辯論學者に必要な大伴なり此記憶的の力を缺くときは學識ありと言ふも何の効かあらん短刀直入一刀兩斷の勇氣あるも何の効かあらん又大膽ありとも何の効か之れあらん記憶的の力なくんば學識ありと言ふべからず若し記憶力なきか辯士如何なる良講案を製し之に良例を引き以て論述せんと期したるも演壇に登り正に演述せんとするに當り之れが記憶を失ひ案を出す事能はざれば之れが爲め其論旨を轉例し世だしきは辯士セキコミて精神恍惚として檀上に直立し啞者の發音を手真似に示す如き狀を爲し竟に聽衆の愚弄を受け自ら愧ぢて檀より飛び下り樂屋に逃げ込み失敗を取る輩子の今日迄屢々見る所なり又辯士檀上にありて懷中より一葉の講案を出して一言發すれば一度講案を見る一言一視殆ど講案を朗讀する如き体裁を示す人ありし之れ實に醜體極ると云ふべし故に辯士たる者は斯る事なき様注意し前以て能く講案を記憶し而して後辯論すべきなり若し萬止むを得ざる時には講案中の要点を扇子か或ひは操り出し紙に摘記し聽衆の知らざる様花瓶の影か或ひは水瓶の傍らに置き單に水を呑むと共に見る様なすべし其良法に到て辯士各の方法に依り聽衆に知れざる様なすべし最も摘記は年月日姓名地名大段落位に止むべし然らざれば見る

第三記憶

に暇取り辯論を中絶するの恐れあればなり然し講義体演説にして引證するを要するときは其引證の原本を良讀するは大ひに懇切を表顯して聴衆に利益を興る事あるべし其他の辯論には必らず以上開陳する記憶を専らとすべし

第四 音聲 以上開説したる三個の原素を具備したる後に於て必要なるものは音聲なり如何に學識あり大膽あり記憶あるも音聲なきの啞生ならんには充分の思想を公衆に聴取らしむる事能はざるべし音聲にして能く満堂聴衆の耳朶に徹する能はざれば聴衆雜沓して大ひに辯論を防げらるゝの恐れあり故に第七章に於て開説したる如き法に則り音聲の爽快を練習すべし若し天性音聲の疾病ある人ならんには辯論學に於て費す所の腦力を轉じて文章の著述に費すべし如何に名説卓論も音聲に不足ありては他の感覺を惹起し自己の意を貫徹する事能はざる徒勞に属せん文章の著述と辯論の學其効用に於て大異なればなり然れども今日より將來は言論の

世なり苟くも固有の疾病あらざるの人は一日も忽にすべきにあらざらぬ勉めて練磨の効を以て大成すべし如何なる事と雖も初めよりして巧手なるものはあらざるべし各々練磨に苦辛し以て名人となるものなれば予が六章に説きたる所を參照し以て勵むべし

第十五章 辯論秘法二則

第一正則 正則とは則ち一辨論に四部五科の秘法あり其四部五科の法則に據り以て辯論するを正則とす例へば一演を四部段落に區分し初めに序言を演べ次に主義を論じ其次に事實を陳べ以て結末を演じ竟に一演を終るの法に則るか或ひは一演を五科に分ち發端より綱領に移り推論し例證し以て結局する等科目の順序を正しく辯論するを正則と云ふなり初學の輩は必らず此正則を守るべきなり

第二正則 變則とは四部五科の正則を用ひて隨意此順序を轉倒し以て辯論するを云ふ此則は初學の用ふべからざるものなり然れど

も熟達じゆくたつの辯士べんしは正則せいそくを以て爲すよりも此變則このへんそくを巧用こうりゆうするときには妙味めいみを覺へ大ひに聽衆たうしゆんの聽神經たうしんけいを喜ばしむべし然しかり然れども此變則このへんそくを用ひて拙つたからんには其義脈ぎみやくを亂し聽衆たうしゆんをして主點しゆてんの何れいづにあるやに迷まよはしむるの恐れおそれあり慎つしむべきなり

第十六章

辯論秘法三體法

辯論秘法べんろんひはふ三體法さんたいはふたる専らせんら辯論學上べんろんがくじやうにのみ必用ひつようなるのみならず詩文學しぶんがく家かにも又最も緊要きんやうとする處ところの法はふなり故ゆに左ひだりに其區分くぶんを解説かいせつすべし

第壹 賦ふの體たい 賦ふの體たいとは演題えんたいに掲げたる論旨ろんしを有あの儘ままに賦演ふえんする

の體たいを云ふ故ゆに學術演說講義談話がくじゆつえんせつかうぎだんわには此體このたいを用ふるを宜よろしとす

第貳 比ひの體たい 比ひの體たいとは自己じこの論旨ろんしを明瞭めいりやうに顯あらはさる先まづ他の事こと

物を説とき暗あんく裏うらに我主義わがしゆぎとする自己じこの論旨ろんしを示すしめすの法はふを云ふ故ゆに

公こうけに憚はるべき事こと或あるひは政談せいだんの演說えんせつにて發言はつげんを明瞭めいりやうに爲なさば條例じョウレイ

に觸ふる、恐れおそれあり又差支さしつかゆる處ところありとする等とうの場合ばあひには此體このたいを用もち

ふ總とて寓意うゑいするの場合ばあひには大ひに利益りやくあるの一法いつはふなり

第三 興きやうの體たい 興きやうの體たいとは自己じこの論旨ろんしを辯べんむるの前まへに於おて忽然こつぜんと演えん

題外だいいがいなる歴史れきし上の事こと或あるひは他の事ことを説とき出し聽衆たうしゆんをして何なんの事ことを

演えんむるにや此これが論旨ろんしとならば演題えんたいの本旨ほんしにあらざる如ごとし如何いかな

る議論ぎろんの前まへ置おきなりやと先まづ聽衆たうしゆんに疑うたひを起おこさしめて其その耳みみを暫しばら

く樂たのみの感覺かんかくを引ひ起おこさしめ置おき以もて遂ついに引ひ牽けんして自己じこの論旨ろんしを説と

き成なし拍采はくさいを得えつ、我主義わがしゆぎを了解れがいせしむるの法はふなり此法ここのはふにして巧たく

みに使用しやうりようするを得えば議論ぎろん大ひに價値けいちありて自己じこの意旨いしを貫徹くわんてつする

に難かたからざるべし學者がくしや宜よろしく學まなぶべし然しかし如何いかに此體このたいを宜よろしとす

と雖なも場合ばあひを論ろんせむ猥みだりに用もちひるは宜よろしからむ少すこしく注意ちゆいあるべ

第十七章

辯論秘法四部法

辯論べんろんを爲なすに當あたり自らしら四部しぶの區別くわくべつあり即すなはち序部じよぶ。主部しゆぶ。事部じぶ。結部けつぶとす辯論べんろんにして此法ここのはふを缺けつくときは自らみづかり其主意しゆい錯雜さくさくして義脈ぎみやく徹てつせむ大ひに其

主旨とする處を誤るべし左に之れを詳解すべし

第壹 序部 序部とは文章に於ける序文の如く辯論するに當りて辯士の聴衆へ對し自己の履歴及び演説を爲すの理由演題の説明等を爲す迄の一段落を云ふなり

第貳 主部 主部とは演題の主義則ち大眼目を辯むるの部とす

第三 事部 事部とは主部に於て辯じたる主義は理論高尚にして未だ聴衆の切に感覺を起すに至らざるものとし之れが訓解を與へ以て其説を確しかに聴衆に聴取易からしむるの部とす故に此部に於ては充分に引証比喩を平易に引を勉むべし

第四 結部 結部とは主部及事部に於て細論したる主義を纏め以て最初の序文に立戻り全論を結了するの部とす左に一例を掲げて以て四部法を明らかに示すべし

例

傲慢論……演題

目的……勸善懲惡

序部…諸君よ諸君 音聲を切斷すべし 我輩は何國地名の何某と申す一書生でありまするが本日は圖らむ會主某君のお招きに與りまして不肖をも不憚一條の演説を試むるの幸榮を得ました(歴) 此間語勢をが然し何分不學無識爾來は諸君の御教訓を蒙らうと存じ居りますれども今は暫らく尊耳を贖しますする諸君宜しく恕せられん事を希望致ます(揆) 一、そうして今茲に我輩のお話し致さうと思ひまする演題は傲慢論、則ち茲に揭示され居りまする傲慢論と云ふの義を論むる積りでござりまする 演題は再度呼 抑も此傲慢と申す事は各人の情に於てあらざるなき原情で此情に因つて以て其身を害するは世間最も多き事である 御坐りまするさうでありますから先哲之れを戒むるに舌を爛らし聲を枯らし尙ほ後生にも及ばさんと或ひは書を編み世に公にする汗牛充棟實ならむ(出所) 一、けれども未だ此眞理は世人悉くの腦底に浸染せぬと見へ此の害を蒙る者幾人ある實に數へることが出来ませ

主部(訓解)II

主部：諸此傲慢は則ち世人の常に言ふ我慢自惚マケヲシニ等の意にして之れを亦がと稱す此がの義たる先哲の常に戒むる處のものなれども敢て釋迦や孔子の創造めたものではありません天地自然萬古不易の原情で之れを避くるに巧手なれば其害を蒙らむ若し拙手なれば生涯の害となる實に恐れ慎まなければならぬ原情でありませ

事部：孟子に放其心而不求知と曰ふ語があります何程雄壯活潑の人にては智者にては他人と共に生活する社會にありて我れが我れがで諸事をやり付様としても中々一人細工にては出来ませぬ斯う申すと或人は何を云ふ社會々々と我々は自由の權則ち天理自然稟有する自由の大權あれば自ら働き自ら金錢を儲け自ら欲する者を愛し自ら欲する食を求め自ら爲さんと欲する所の事を爲すに曷ぞ他人の關涉を蒙らんや我れがで無くて何うして世間がわたられ様我

輩は獨立獨歩でやり付るのじやと滅多矢鱈に我れがを稱ふる人がある是れ實に大了間違である諸君……諸君は彼の榮螺と云ふ貝を知り玉ふべし此榮螺に付て一條の談話がある諸君も御承知の如く彼の榮螺は至つて手丈夫なる手厚い貝で玄かも堅牢なる蓋がありますそうであるものだから榮螺は何か事あるの際に當りては内らから其蓋をヒツシヤリベ切りて身を護るに大安心じやと思ひ始終我れがくで暮し居ると他の魚類は之をうらやましがりコレ榮螺君君の要害は實に堅固なものじやうちらから蓋をバたが最後楠氏の千早に於ける谷將軍の熊本城に於けるよりも尙ほ確か萬軍押し寄せ來るも落城の憂ひなしだテモ結構な身の上じやと云へば榮螺が髭を撫で、ナニ君等は左様云ふて呉らる、が餘り堅固と云ふでもない楠公谷氏も矢張城中で少しの心配はありしならんそれと全じく僕等も矢り少し張は貝殼中に潜むも心配なきにあらむサだがマア斯様して居ればまんざら難義な事もないと卑下自慢をし

てゐる時ザブツと音がする榮螺は例のごとくうちらから急に蓋を閉ぢてジツと考へ今のは何の音であつたかしらん網であつたか又は釣針であつたか是れじやから要害は肝要我れは天然備はる城廓あるで大丈夫じやが他の魚類は何うしたらう取られたか助つたか扱ても心もとない事ではあるンタガ我れは助つたも兎角する内時間も立つたればモウ宜からふと蓋を明けソツと四方を見ると何となく勝手が違ふコリヤ變じやと熟々と見定むると勝手の違ふも道理此處は魚商の店頭で此榮螺二錢と正札付にて死んだ鯛と並んで居つた已れが城廓と頼んだ殼諸共丸で取られて仕舞ひし事をも知らぬ氣の毒な榮螺此様な先生は澤山ある法律の法の字も知らないに知たがり警官と争ひ竟に官吏侮辱で柿色衣類を拜領して監獄構内へ出稼し政治の何物たるをも知らぬ譯の分解らぬ事を演説し言ひ間違ふて條例に觸れ兎角人真似をして仕損ぢるは我れがくのがの字である然し此席には左様な御人はありません他には澤山ある

或る人の歌に「はしなふて雲のそらへは登るともおれがくは頼ま

れはせぞ是れを之れ放三其心一而不知求と云ふのであります

結部：故に何事も我身へ立かへつての吟味には氣もつかぬ唯他には

かり目のつく燈臺籠暗し則ち榮螺の傲慢自滅の結果である之れが

放心不知求じや人々或ひは學識をたのみ伎倆をたのみ智恵をた

のみ力をたのみ格式をたのみ門閥をたのみ他人を輕侮する榮螺の

如き連中が若し諸君の知己中に取りたらんには此説を以て風諫せ

られたし聊か勸善懲惡の爲め卑説を吐きて傲慢の論を辯せしつも

りなれば我輩は之れにて下壇を蒙ります

第十八章 辯論秘法五科法

第壹 發端 發端は自己の論を起さしめ其胸中に我論意を容る、の道

体に就き聽衆をして注意を起さしめ其胸中に我論意を容る、の道

を開かしむるを云ふ故に發端は實に難くして細密に過ぐる時は聽

衆忽ち全論を推知し先きに楽しみなき思ひを爲し辯論の全体を聞

了するを厭ひ又簡單に過ぐるときは注意を起さしむるに勢力なし
 宜しく場合則ち聴衆の度を測り中庸を考ふべし然し中庸を考ふる
 とは初學輩の大ひに苦むところなれば先づ簡單に偏き成るべ
 く自己の論旨の大体を窺はしむるを度とし以て發端とすべし然
 が爲め此發端中に於て本論の主部を表出し人を感動せしめんとす
 るは拙策なり之れを略言せば總て發端には論旨をおくゆかしく説
 くべし然らざれば玄關構は大層なりしも坐敷に通れば破小屋であ
 りし實に金屏風論で表面の飾りは立派なれども中身を顯はせば反
 古紙なり等の嘲りを招くべし學者最も此發端に注意すべし

第二 綱領 綱領とは辯論全体の順序を先づ分列して其立論の次第
 を悟らしむるを云ふ故に論旨の數派に分れ以て錯雜する等の時に
 は至極緊要なるものとす若し然る場合には聴衆の注意を買ふ爲め
 幾回も繰り返して演へ置くを宜しとす而して其順序を演るには平
 易なるを先にし高妙なる者を後へとすべし是れ則ち粗より繁に遷

るの法なり最も注意すべきは一條目に含有するものを再び他の條
 目に重ねて含ましむべからむ又故らに條數を多からしむべからず
 之れを多からしむるは不用の事を亂出し聴衆をして反つて迷はし
 むるに至ればなり

第三 例證 例證は自己の論旨を確め正論なる事を證明するに緊要
 缺くべからざるものなれば其論旨に關係を有すべき事實を開陳し
 一々例證を摘擧叙列し詳細反覆最も緻密に説を要す苟くも例證に
 して不完全なるるとき如何なる卓論も聴衆を感動せしむる事難し卓
 論にして例證不完全なるより寧ろ凡俗卑説にして例證の適切なるもの
 の勝れるなり然して此例證を説くに當り理論に適切なるもの
 將た自己の論旨に便利を與ふるの事實あるときは一層明瞭に辯了
 すべし

第四 推論 推論は實理を推して自己の論旨に及ばし勢力を強から
 しむるを云ふものなれば之れ實に全論の骨目なり先きに充分費し

たる論辯は總て此推論の点に至る間の準備に外ならを例せば木工の偶像を造るに木を採りて之れを粗彫するは之れ發端なり而して或ひは首或ひは手足或ひは胴と彫上げ並ぶるは之れ綱領なり而して其並べたる首手足胴を組み合せ大小長短を調らべ不都合の處は削除し或ひは他の製作偶像と比較して自己の製作拙ならざるを確する則ち之れ例證なり其確め得たる處に於て偶像に名稱を附し之れ何の像なりと公言し苟しくも他より名稱と相對せむとの反響を受けざる様其理を推し極むる之れ推論なり故に推論は常に眞情を訴ふる爲めなれば辯論冗長ならざるを勉め其語意簡明にして適切ならしむべし苟くも其容貌を假粧し奇功を逞するが如きは推論の場合に於て爲さざるを宜しとす實に此科の本意にあらむ辯士の擧止も丹精より發して鬼神を泣かしむるの思に任すべし辯士若し聽衆をして感激せしめんと欲すれば須らく先づ已れを感動せしむべし人を泣かしめんと欲すれば已れ先づ泣き笑はしめんとすれば已

れ先づ笑ふ自ら情に感せざれば人を感せしめんとするも得べからむ是れ則ち秘法中の金科なり

第五 結局 結局は發端に照應して全体の主意を簡單に概括するを云ふ則ち例せば木工偶像彫刻落成の上其木像に眼瞳を入れる、如く眞の肝要科なり故に結末の一言は最も強く聽衆に感覺を與へん事を勤むべし

第十九章 言語八品詞

夫れ言語は思を言ひ顯す迄の者なれば我存じ寄り次第我儘勝手に出たすも妨げなしと思ふ人もあるべし是大なる誤なり一言にても規律を過るときは意味曖昧に亘りて人の了解せざるを如何せん予嘗て京濱に遊びし際外人に就て歐米の原書を學びたるに彼國の學問は何より先きに言語の規律を授くるを以て法とす今やクワツケンボス氏ピチオー氏ウエプストル氏等の著せるグラマンマー文法書中の八品詞なるものを記憶する儘我國の言葉に當て、左に陳す獨り辯士のみなら

老人たる者は知らざるべからざる事なり(クランマー)文法は泰西の
一専門科なり(いっせんもんか)故に能く注意すべし

總 体 例

九十

詞品八語言

名詞	普通名詞 獨占名詞 無形名詞	代名詞 疑問代名詞	形容詞	動詞	副詞	後詞	接續詞	感投詞
	普通名詞 獨占名詞 無形名詞	性 數 稱	單用。重用。自動。他動。 規則。不規則。助動。分動。	單用。重用。 規則。不規則。助動。分動。 作為法。地位法。時尅法。 分量法。決定法。非否法。	作為法。地位法。時尅法。 分量法。決定法。非否法。	單用。 重用。	單用。 重用。	

冠詞(又枕言葉)
掛け言葉
緩急音
讀癖音(又慣習音)
約音。助音

第一名詞

川原の草花
山崎の松

普通名詞 一類中は通して用ひらる、惣名を云ふ
例 有情。非情。國。山。草。木。鳥。獸。人。

獨占名詞 一物に限りて用ひべく同類中に用ひられざるを云ふ
例 肥後國。富士山。唐崎の松。八尾の狐。義經

無形名詞 我々の思ふべく云ふべくして見能はぬを云ふ
例 春。夏。東。西。眞。僞。喜。怒。

此稱數性と云ふ譯は名詞中のみならず代名詞中にもあり

稱 稱とは人稱と云ふて障子を隔て、聞くも其言葉の都合にて幾人の話なるやを知る法なり
例 我は行く……(一人稱) 我は汝と行く……(二人稱) 我は汝と彼と行く……(三人稱)

數 數とは單復と稱して物體の單なるか多數なるかを知るの法なり
例 我は行く……(單一) 我等は行く……(多數)

性 性とは男女の區別を知る法なり
例 殿息夫父婿僧僕(男性) 奥娘妻母嫁尼婢(女性)

第一名詞例

九十二

第二代名詞

代名詞

代名詞とは人又は物の名の代りに用ゆるものなり

例

吾。汝。是。其。此處。彼處。彼。誰。

疑問代名詞

疑問代名詞は我に於て了解し難き事を或ひは物を他へ尋問するときに用ゆる法なり

例

何。乎。哉。

第三形容詞

形容詞

名詞の上に置く詞にして物事の大小長短善惡多少等の有様を精く顯すものにして大抵 キタルナルハ等を語尾に附したるものなり

例

大なる舟。賢き童。立たる人。多の盃。

變

又時としては形容詞を名詞の下に置く事あり大抵 タリを附したる詞なり

例

馬死したり。人飢へたり。燈消たり。

重

用 又形容詞を二つ三つ重ねて用ゆる事あり

例

青白き色 濃く大きく書たる文字

第四動詞

手類の働を自動にして来く説く時は
種類多し、單用、重用、自動、他動、規則、不規則、分詞等に分つ

- (一) 單用動詞とは
例 眠る。聴へ。行へ
- (二) 重用動詞とは
例 見盡す。打り聴へ。視盡へす勿れ。打聴へ能は
- (三) 自動詞とは
例 彼は行く。我は来る
- (四) 他動詞とは
例 彼は寺院へ行く。我は教場より来る

(五) 規則動詞とは
一言の語尾にカキクコロ又は#
シムセツ或はマニムモ等の定
りたる變化を示すものを云ふ

- 決定動詞 行かぬはならぬ
押さぬはならぬ
承諾動詞 行きます、押します
- 之を委
ばく云へ
- 現在動詞 行く、押す、讀む、
行け、行て、押せ、
押せ、讀め、讀め、
未決動詞 行てか、押てか、
讀むか、讀め、

(六) 不規則動詞とは
前條の如く正當に語尾を變ずる
能はざるものを云ふ
大抵動詞の後に添ふて意味の不足な
る所を充分にする詞なり此内に三時

(七) 助動詞とは
直接法善を讀めり、
過去、讀み、見ける、
現在、讀み、見られ、
未來、讀み、見られ、
三時の内に四法を含む
四法 疑問法善を讀みや、
命令法善を讀みや、
不成立法善を讀まざりき、
三時の内に四法を含む

(八) 分詞とは動詞と同じ形ちづくりの音聲なり唯常に名詞の上に在
りて之を形容し半ハ動詞の如く半は形容詞の如くなる故に
之を分詞と名く
書を讀む時はの文の讀は動詞なれども時と云ふ名詞を
形容するを以て此詞の類を分詞と云ふ

○副詞とは動詞の上に副ひ
て動詞の有様を微細に顯
はす者にて猶ほ名詞の上
に形容詞を添ふるが如し
此内を六法に區別すれば
下の如し

- 作爲法 漸く晴る。善く讀む。
- 地位法 何れに行く。此處に来る
- 時尅法 何時に行く。今来る
- 分量法 大に喜ぶ。甚だ勞れり
- 決定法 必ず讀む。儘かに行く
- 非否法 否な讀まぜ。否行かぜ

六法

○總て副詞は形容詞と類似
のもので唯其形を變せざ
る者と語尾にッを持つ者
及び後詞のニを添ふる者
動詞より變ざる者を知る
べし

第五副詞

第五副詞例

八品詞外六種調格例

九十八

冠 詞又は(枕言葉)

(例) 千早振る神の世 片絲のより々々 たらちねの親 松のみどり見の類

掛け言葉 (是は國音の相通するを以て二つの意味を含ましむる者を云ふ)

(例) 知るも知らぬも逢坂と云ふより逢坂の關と引き掛け 又美濃尾張と云ふ中に身の終りと云ふ意を持せたる類

緩急音 (緩とは言葉を柔く遣ふ事、急とは言葉を強く遣ふ事)

(例) 緩 書きてを書いて 働らきてを働らいて 急 至りてを至つて 取りてを取つて ばかりをばつかり

讀癖音 又は(慣習讀) (二三の言葉を連續する時音を濁り又は變ざる事あるを云ふ)

(例) 鬼瓦を鬼瓦「日本橋を日本橋」上へ書を上書「雨宿りを雨宿り」新板を新板

約 音 (其儘に用ゆべき者を或は縮め或は省くを云ふ)

(例) 縮音 「聞き度ありしを、聞たかりし」 省音 「持ちてを、持て」

助 音 (二の言葉の間へ意味なき聲を助け加ゆるを云)

(例) 「沖き波を、沖きつ波」 頃るもを、頃ろしも 「無くばを、無くんば」 善くばを、善くんば

第二十章 妙語通例

妙語則ち艶辯又話色と曰ふ此妙語なるものは凡俗の語を殊更らに違へ以て妙艶の興を添ふるの法なり之れを巧みに使用する時は管に充分に意を通ざるに足るのみならぬ語辭に幾層の勢力を加へ聴衆の心胸をして快涼ならしむ總て辯士艶辯を巧みにするときは其語意を富饒にするのみならぬ語句を増加し思想を細微に説き盡し敢へて例証則ち話の道具を夥多出すに及ばざるが故に幾十席の演説を爲すも辭柄の空乏を胸中に訴ふる事無るべし然しながら此妙語を以て唯一無二の原素と誤解し之れにのみ依頼して毫も他の功用を用ひざれば美辭も又た徒飾に屬せん故に艶辯妙語のみ如何に美麗なるも其義骨卓絶ならざる時は更らに其功なかるべし或ひは以て無智の俗耳を晦ます可さも講義家演説家の目的とする處の上等人士より冷笑せらるゝに至る然るが故に話色の多きに過ると自然に起らざる飾りは最も禁をへく慎むべき事どもなりと心得へらるべし且つ尋常普通平等に

妙語通例

九十九

耳朶に慣れ染みたる語句は陋俗に陥り高尚なる論題に適せざる事多し斯る場合には妙語の力を假るを以て要用とす之れが一例を示せば後悔は先に立たせと云語を

「うき中の習ひと知らばかくばかり花の夕の契りとなるも」と四ツの袖と云ふ唱歌に唱ふ如く彼の水の出花の若い男女が親のゆるさぬ縁むすび。面白からうと思ひの外思ふやうにならぬ。愛いつらひ世の中じやと知つたら斯うはせまいものじやと後悔した文句であります。が實に此通りで斯様なことは世間にまゝある事でありまして新聞紙上にて吾々も再三見ます。之れ皆な遠慮なきからう思案で嫁を貰うなら定めて面白からう世帯持つたら嬉しからうと鍋尻焦さぬ畑水練の無茶苦茶思案。サア思ひの外世帯持て見ると面白うも何んともない。唯今日に追ひまわされ。髪も体裁も構はゞこそ。女はすき髪前垂かけ子を懐に味噌こし提げて雪花菜買ひ。男は髻もムシヤクシヤと破れ布衣に襪襪股引晝夜を分

たせ駈け廻りても。錢儲けは更らになしと云ふて今更親元へ謝罪して歸れば兎のあるのにお互ひに夫婦別れをせにやならん是れ皆遠慮なきの致す處であります嗚呼後悔先に立。諸君之れ一笑に付去るべきの談柄ではありません

第廿一章 妙語十二法

第一 形容法 形容法とは事物を摸影して言ひ顯はすの法なり或ひ

は物の大小長短高低事實の働作進退を明らさまに言はせして人に其如く聞取らしむるの法なり之れを例するに

大男を「ヒマラヤ山に腰うちかけて裏海で足を洗つた

小男を 身には「フロックコート」の服を着け「シガレット」を口にし靴踏

鳴らし意氣揚々と予の下駄の齒をくゞれり

長短を 蹠の歩みに彷彿たり

鵝の嘴ほど齟齬へり

遊歴家を 全地球を股に狭む某

第二比喻法

雄將を 竜に翼の某

智謀家を 孔明張良に案内を爲せて楠公と太閤に尻を拭はしめナ

ホレオンをして手水の水を取らしむ誰

道徳者を 釋伽と孔子に團扇を持せエースキリストに茶を汲ませ

仁徳天皇の前に扇がれつ、道話をも爲し兼ぬ某

滑稽人を 一休和尚も三舎を避け三馬一九は抱腹絶倒寝惚先生既

足で逃る誰

音響を トン／＼と門の戸を叩く。鏘々ど水の流れ。タウ／＼タラリ

と鼓の音

耳目に觸る、者を ビカリ／＼と電光の月は光々冴へ渡る。

手ごたへなき事を 親の意見も耳へはいらせ朋友の忠告も空吹く

風。蛙のつらに水心茲にあらざれば見れども見へず聞けども聞

へせ。

第二 比喻法 此法は一物を以て他物に比し又は一物の名稱性質或

ひは作用を直ちに他物に附けて言ふの法なり例せば

見識を 寧ろ鶏口と爲も牛後と爲るなかれ

無常を 人間萬事花の如し

第三 對句法 此法は反對或ひは同意の物を對置して甲乙比較し以

て論旨の叮嚀説論の緻密を示す法なり故に辯論上缺くべからざる

なり之れ辯論學上のみならず文章詩作にも緊要にして之れを缺く

ときは更らに妙味あらざるなり其一斑を示せば

過誤を 猿も木より落ち弘法も筆に誤りあり

固有の美を 花は紅ひ柳は緑

相資くを 鳥に兩翼あり車に兩輪あるが如し

無常を 月に曇雲花には嵐

第四 疊句法 又之れを連語法と云ふ如何となれば則ち同じき字を

二字宛重ぬ其語を確かめ優美ならしむるの法なり故に言語のみな

ら老文章詩作に緊要なる者なり之れを巧みに用ふるときは語句流

第五進級法

爽大ひに辞を美麗ならしむなり其例左の如し

例

風の吹きすさむを 颯々 雪の降りしきるを 霏々 火の燃るを 散々又は遅亂々々 木の切る音 丁々 其他斷々乙々悠々云々。斯々。閃々

第五

進級法 此法詞語句段を排列するの法にして其順序は短より

長に及ぼし小より大に及ぼし弱より強に及ぼす故に其最も弱きもの或ひは小さきものを最初に置き漸次強且つ大なる者を枚擧し聴者の感覺を一步より一步と進ましむるの法なり然り然るか故に音聲も此順序に連れて小音より大音に移り説くべし其例左の如し

例

予が熱心なる處の思想は問はる、も詰らる、も駁せらる、も誚せらる、も打たる、も縛せらる、も疵らる、も殺さる、も斷して

一步も退かさるなり

予が學識は博士の如くならんぞ學士の如くならんぞ書生の如くならんぞ小學兒童の如くならんぞ三才の稚童にも及ばざる如き薄識なり

否毫も學識あらざるなり

予が居住する家屋は狭く穢く薄暗く恰も豚羊の居の如し

第六

設問法 此法は自己の意見を疑問体となし發言し聴衆の答を

待つ如く假粧するものなり然りと雖も決して眞實に疑の意を含むにあらんぞ又聴衆の答辯を要するにもあらんぞ唯自己の對に反する意義を強く断定するなり故に其語法も設問するときには少時言を止むるを宜しとす言の段落に聲に間を生ぜるも聴衆の答を眞に待つ如くなすは宜しからんぞ其間實に毛髮なる呼吸を計るべし設問法の一斑を示さば左の如し

因に曰ふ設問法には必らんぞ之れに對する一條の談話を簡單に説くを宜しとす之れを巧みにするときは其論旨一層聴衆の感動を

第六設問法例

得べし尙は附して左に例せん

諸君夫の教育の事務を擧げて政府管掌の外に置べしと云ふは急
激論の絶頂則ち天井抜の論ではありますまいか諸君は果して如
何に思れますか……我輩は容易に之れに協賛する事は出来ま
せん如何となれば一般の智識尙は低度に位し居る今日に於きま
して徒らに高遠の言を勝するも空談のみでありまして少しも世
を益する事がありませんからです

第七

循環法 循環法とは所謂の歸納法にして初め發言したる事物

を漸々論及し以て遂に其初め發言したる語に歸納するを云ふ其例
左の如し

例

凡そ人情なる者は勝てば則ち驕り驕れば則ち狂る狂れば則ち
怠り怠れば則ち敗る敗れば則ち懲り懲るれば則ち勉む勉むれば

亦勝つ

人驕らむ勉めば富貴自ら來る故に驕らざれば富む富むと雖も怠
るときは富む能はむ然れども人情として富貴なれば驕るの心生
む驕れば人擯斥す人擯斥すれば漸次信用を失ふ信用を失へば自
ら富を減む富減むれば貧くなる貧くなれば勉むの情起る勉めば
亦富貴となる故に人は驕らず勉むべし人驕らむ勉めば富貴自ら
來るべし

第八

寓言法 寓言法とは實跡なき事を説き出し暗々の裡に實事的

を含ましむるの法にして總て明らさまに言ふを憚るとき用ゆる所
謂風諷刺等の類を云ふ世に流布する所の伊蘇普物語或ひは近來
扱所或は新聞記事中にある陰語小説寓言小説等の類又は流行歌杯
の如き短言にして深重なる意味を含ましむるを宜しとす其例左の
如し

例

官權を秘密して居る新聞屋を風諫せんとするには左の狂歌を以てす

窮鳥をふところにして腹いため

義理はどつらいものは御坐らん

女教師を風諫するには左の川柳を引く其例を示さん

諸君私しが只今迄演べ来りましたる如く女子の教育に一得一

失あることは明瞭にお分りになりましたらうと信じます其教

育に一得一失ある所以の原因は何れにありやと申せば只十七

字の川柳を以てしますれば自ら分解し得られます

女教師は小遣帳を真でかき

第九

罵詈法 又は逆説法とも云ふ此法たる公衆に知らしめんと欲

するの主意を故意に逆説する法なり所謂俗にあてこすりと云ふ

類なり多くは演説より平常の談話に多く用ゆる如し此法たる用ゆ

るに尙は法あり此法にして用ゆる拙なれば其功なくして反つて害

あり之れを用ふる又其場所をも考へざるべからせ宗教演説又は講

義演説等尊嚴至重なる事には用ゆべからざるのみならず政談演説

或ひは平常に就ても用ゆるに最も注意せざるべからせ

例

君は悪人なり小人なりと云ふ事を

君は孔子よりもお釋伽よりも善人である一度君を知る者は皆

驚いて君を賞讃るであらふ

彼れは盗みをなすと云ふ事を

彼れは石川の末流ではない彼れは他處の藏尻を切つた者ではな

い彼れは或夜巡查に咎められて贓品を投捨て河中へ身を投じて

逃げし者でない彼れが懲役に行かないのは不思議ではない

第十

寫言法 寫言法とは物体より發する處の音響を口頭に寫し出

すの法なり此法最も發音の巧拙によりて大差あり巧みならざれば

妙味更らになし能く注意練磨し以て眞を寫すべし敢て難きにあら

ざるなり其例を示さば大略左の如し

例

鶯の聲は	ホーホケキョー	犬の吠ゆるは	ワンク
水の流れば	滔々	雨の降る音	ザア
小雨の音	シヨボク	星の光は	キラク
大砲の音	ズードーン	破竹の音	パチク
門戸を叩く音	ドンクク	雷の聲	ゴロクク
霞の降る音	パラク	三味線の音	チンクテットン

第十一 隠現法

此法は其言はんと欲する五六の點を狂げて蔽隠し唯だ其中の一點を明言するが如くし甚だしき感覺を與ふるの法なり其例を左に示すべし

例

反對黨を抗撃するに

余は御先まつくら滅法を以て反對黨を抗撃し或ひは駁する事は

決してしません或人は彼れが或有力家の保護を受け居ながら他より資金を欺き取るが如き所爲あるを喋々すれども余は之れを駁せき又彼れが運動を爲すに當り金銀を散らして意なき者を勸め低頭以て阿る如き事を聞込み居るも余は之れを論せる事はいたしません予は只彼等が愛國の假面を冠りて亡國の策を謀るの一事に付き國の爲め同胞の爲め彼れに向て駁撃を試みんとするのみであります

第十二 與奪法

與奪法とは則ち與へて而して奪ふの法なり此法を巧みに利用するときは大ひに妙味あり其法たる事實を陳るに當りて聴衆の知らざる事にもせよ己れの知りし事に強ゆるの法にして風土人情新聞記事歴史商業農業地理等を説くに用ふるときは大ひに効を奏す否奏するのみならず之を説くには必らき此法を用ひざるべからざるなり然れども學術講談宗教演説等尙くも教示者の地位に立ちて辯論するときに於ては決して用ふべからざるの法なり

第一露骨格

如何となれば我れは教示するもの聴衆は被教せらる、ものなれば
なり然し先づ左に其例を掲げん

例

諸君我國は廿有餘年の間に於て進化しましたる事は實に驚くべ
き程の事であります然しながら其進化した處のものは皮想的で
ありまして内實的に至りましては亦驚くべき程退歩して居るも
のがあります開は何か則ち人民の華美に長じましたるより人情
は浮薄狡猾に流れ道徳地を拂ふたる事然し斯の如きことは私が
喋々しませんでも諸君の方が能く御承知で御ざいましたよう

第廿二章 妙語八詞格

第壹

露骨格 露骨格は單に人をして了解せしむるのみに止るの目

的にして毫も華飾を用ひざる詞格を云ふ此格を用ふるものは學術
講義或ひは宗教演說等にして其學意或ひは宗意を懇説し以て聴衆
に知得せしむるに適す故に他には用ひざるを宜しとす

第二

痛哀格 痛哀格は専ら哀情に迫り感に訴へ他を涕泣せしむる

の目的にして他の耳朶を樂ましむるものにあらざれば辯士先づ哀
情に迫りたるの情体を示すべし

第三

平易格 平易格則ち穩和格は露骨格の如く頑固ならむ又華麗

にも走らむ柔和を主とし以て辯論し聴衆の厭忌する無きを勉むる
の格なれば學術或ひは宗教演說等には最も宜しくして妙なり

第四

單素格 單素格とは周密の反對にして簡短を主とし他をして

思想混雜の惑ひを生せしめざる格を云ふ故に此格を用ふる辯論は
巧言美辭嗚呼愉快なるかなと云ふ情を興ふる事能はむと雖も然れ
ども其精神自ら湧出するを覺ふ就中一會に辯士多數あるときは此
格を用ふるを宜しとす又世に人望を占たる人例せば門閥其人なる
か博士學士其他有名の辯論家の如きは此格を用ふるを以て最も善
しとす如何となれば聴衆をして其短かさを惜ましめ今少しく詳細
に辯論せしめたらんにはと遺憾を懷かしむ實に面白き詞格法にこ

そ

第五 周密格

周密格とは辯士其説く處の論旨を充分聴衆に知得せしめんが爲め種々の説明を爲し幾多の例証を用ひて丁寧反覆徹頭徹尾了會せしめん事を汲々勉むる格を曰ふ故に此格を用ふるときは其語勢は雄健を缺く事なきに非ざり雖も婦女幼童或ひは無學無識の田夫野人に説くは此格を以て適當なりとす

第六 華麗格

華麗格とは妙語に由つて説き得べき丈けの美辭は悉く説き連ねて其辯論をして燦爛眼を奪ひ論旨を廣大ならしむるの格とす辯士聴衆の喝采を博せんとならば此格をして練磨巧用すれば必當なるべし

第七 雄烈格

雄烈格とは言語殺氣を含み半ば強慢なるが如く論旨をして切迫ならしむるの格なりとす此格を用ふるは軍談或ひは駭撃演説等に用ふるを善しとす又他の卑屈者流の眠を覺し或ひは惰夫をして立たしむべき立志演説等に最も妙なりとす

第八 滑稽格

滑稽格とは戲言洒落を以て他の笑ひを博し興に乗せしめて自己の論意に感せしむる格を云ふ此格を用ふる時は成るべく論旨堅固鋭敏なるを要す若し主義の脆弱なる者には決して此格を用ゆべからざる然し聴衆の群衆を謀り普通人の耳朵に入り易きは此格に如く者なし

第廿三章 滑稽通例

滑稽の法たる正則にあらざり則ち變則なり然り而して滑稽なるものは其辯論の主意の滑稽なるを以て人を樂ましむるに非らざるして説明方法の奇異なるが爲めに人を樂ましむる者なり故に其事や貴重すべきにあらざる辯を賣り口を糊する者流に在りては之れを爲すべく假令ば落語家軍談士に在りては貴重し以て利用すべきも堂々たる學者政治家にして天下の人心を改良し智識を培養し或ひは一國の經濟を説き宗教を宣布せんとする辯士其人にしては之れを習ふ可きにあらざるれども物には正道權道の區別あり其變を用ゆるは正に歸するの方便

なり故に滑稽を用ゆる其目的や徒らに人を笑はしむるに止る者は是れ滑稽の要を知らざる者なり滑稽の用を知つて用ゆるは其目的や人をして解し易からしめ且つ記憶に便ならしむるに在り俚耳に高談を聞かしむるは所謂馬耳東風にして毫も其功なかるべし斯時に在つて滑稽を用ひざれば彼輩をして耳を我言に傾けしむるを得せ之れを用ゆる誠に止を得ざるに出るのみ止を得せして之れを用ゆる是れ滑稽の用を知る人なり然れども世或ひは止むを得ざるに非らせして之れを用ふる者あり音に止むを得るのみならず甚だしきに至りては用ゆべからざる時に於けるも徒らに用ふるものあり是れ誠に賤むべき事なり故に余は今之れを記すも漫りに初學の輩をして滑稽を用ひしめんが爲に非らせ萬々止むを得ざる時には之れを用ゆるも可なり且つ落語家或は講談士等の此法を見て以て利する處なきにあらざれば辯論學中の一詞格として其性質を説くに過ぎざれば讀者之れを諒せよ

演説家にして滑稽を用ひ以て忽ちに其効を見るは聴衆の氣を奪ふ爲め聴衆の睡魔を驅る爲め聴衆の倦厭を慰むる爲めの外最も要用なるは演説中に聴衆の退出する者を足止めるの術策なり斯る場合に於ては大喝一聲して……
 諸君よ余が演説中に退出し玉は、恐く其人の身分に關係せん如何となれば演説未だ了らざる中に退出するものは何か理由のあるならん彼は傘下駄等を盗むものならんどの想像を來すものあればなり
 諸君よ余が演説中に退出し玉は、恐くは其人は我家に歸る事能はざる迷惑あらん俚言に急ぐ蟹は穴に這入らせと云へり又此演説を聴了して退散する諸君は莫大の金銀を拾ふ幸福あらん但し落す者なきときは此限にあらせ……
 等の滑稽を試むるときは聴衆の大笑に氣遅れして最も緊急の要件ある報を得たる者の外は足を止むるや必せり然りと雖も其他は成

るべく慎むべし滑稽に過ぐるときは演説の價値を失ひ輕侮の弊を生せん又滑稽は六七言に止むべし何等の場合にても一綴り三十語以上を用ふべからむ

◎滑稽演説例

青年學術演説開會の趣旨

エー本日は某君の起案に係り不肖ながら私の發起に係る青年學術定期演説會の初會でございますまして唯今より開會致します處で演説會の慣例といたしまして會主は必らず其趣旨を朗讀するものであるから貴様は先づ出で、其趣旨を演べると賛成名士のお勧めも何もありませんが既に御報告致し置きましたる時刻で御坐いますに席順の辯士が未だまいりませんと申して空しく之れを待つは諸君に對して違約の責を負はなければなりません又順序を亂すと云ふ事も出来ません夫れゆへ會主は先づ開會の趣旨を陳ると云ふ慣例あるを幸ひ本會の趣旨の大略と本會生前未だ胎内にありし間の履歴と將來の目

的を僅かお話し致さうと考へます然し斯く申す私は素と無學短才の一寒書生未だ學者にならぬ嘴の黄なる雛兒某と申しまして其姓名は遠き者は音にも聞かぬ近き者は目にも見ぬ唯だ知る人は私の父母兄弟親屬ばかり此外には御自分と諸君等であります諸君も只今私しの名乗りし爲め知られたので實に我身ながら思ひ出すと轉た慨歎に堪へません如何となれば驕驕ありと雖も伯樂なければ驚馬に等し幸ひ私くしは馬でなく人と生れましたから伯樂を煩はすにも及びませんですから名も世に知られません名を世に知られませんから勧めもしないに此演壇に跳り出で寐言の一つも喋つて諸君等になりともせめて其名を知られんと思ふが關の山此一演を終れば轉た慨嘆に堪へます諸君乞ふ暫く御靜聽あらん事を企望いたします
エーん、〳〵 扱諸君諸君等は私を學識あるもの智慮あるものと思ひ居られますか又愚者なり痴漢なりと思ひ居られますか必らず諸君は私を學識あるもの智慮あるものと思ひ玉はざるべし愚者なり痴漢な

りと思召さん否諸君は私のみならず私を以て本會全体の辯士をさまで貴く思ひ玉はぬでありませしや何んだ此演説會は第壹番の辯士は何んだ譯の解らね言を奴吐して此調子なれば跡に出づる辯士も之れに走だらう咄馬鹿々々しひ歸るべし」と言る、も私は自業自得敢へて厭ひませんがさうなると御氣の毒なるは他の學識ある辯士と聽衆諸君であります辯士は卓論を吐くを得ぞ諸君等は其卓論を聽く能はる而損の大間違となりませ故に少し辯士の名前觸を致しませし先づ文章家には韓退之東坡蘇徹を調合して頼三陽に振り掛けスエクスピヤで呑み込んだる某あり議論家としてはアイソクテラスを屈服せしむべき某道德家には釋伽も孔子も跣足でにげる某あり其他哲學理學等の専門家には某々ありて實に老練學士其人等を分子として大成したる一團体でありますから卓論名説は聽き次第其上數學者として私が居る諸君大丈夫と思召せ私は數年斯學に志し今日其濫與を極めました則ち十里の道を二日で行けば一日五里を歩むと云ふ如き

數理を知り居るです斯の如き學者たる私が本會中の壹番下位者で則ち團体の一瓊瑾所謂玉に瑾か否々團体の瓊瑾どころではありません團体の一大必要人物であります何んとなれば諸君少しく理學上より試考せられよ物は概ね比較的より價値の現はるゝものであります金銀は貴金屬として人の賞美するものでありますなれども若し非金屬たる銅鉛鉄の如きものなき時は金銀も其價値は今日の如く保てますまいそれのみならず佛者の云ふ彌勒の世となれば黄金の世界となるサア其時には金の相場は銅錢同様でしや孔孟の如き聖人も小人あるに因りて聖人です善人も悪人のあるに因りて善人です楊貴妃西施衣子あるから致し方ないのであります果して然らば本會に私の如き訥辯家なかりせば他の能辯家は皆訥辯家なり噫造化主は無用の物は造らざるか諸君にして蠢愚ならしめば私は必ら老賢者君子でありますよう不幸にして本會の辯士は悉く能辯家で又今日の聽衆諸君は悉く

博識有智の人ばかり嗚呼不幸なるものは私しである………
 其不幸なる私も當會開設の擧に就きまして焦慮したる事實に一朝一夕の談ではありませなんだ胸中に樓閣を築きては倒し再び計畫爲しては崩し竟ひには棄てんかとも思ひ既に止なんどまで決定しましたたがイヤく茲が所謂辛抱精神一到何事かならざらん志の熱ければ金石をも燃らかす一番腹を直すは今なりと覺悟しつゝ、或る日本會贊成の諸君中兩三輩日曜を幸ひ打ち連れて私の住居を訪はれましたからソコデ私は僥倖なるかな身自らは驕驕ならざるも伯樂に遭遇し心地せられて詳しく本會の主意を物語りましたすると伯樂否諸子は忽ち大贊成竟に發起の地位に立られ今日あるに至りました夫れより爾來私は千辛万苦一層心に温度を加へ其熱心は極点に至りました其熱度は恰も赤道直下の國に居て浴湯の中で鯁鮓を喰ひ歸りて炬燵に暖まる如くダツテモ風邪ではありませんたまりません普通の人でありましたなら今頃は黄泉の客閻魔の前で演説を爲て居りましょう之れ

が所謂佛方便私は囊中日常に冷かなれば恰度温度が平均しまして一命は救りました故に私は命はなきものと断念しまして骨を惜まぞ手を蜈蚣程動かし足を桶の様にへらし口は雀よりも能く喋り心は矢竹眞直に虚言を吐かぞ欺かぞ阿らぞ憚らぞ陥らぞ眞實私益を打ち捨て、公益ばかりを思ひし爲め私は腦病一人は肺病一人は戀ドッコイ流行エンザに誘はれました夫れ虚言じやと思召すなら山井用仙筒ドクトルの診察書でも御見せ申す然し輕症ですからお見舞には及びません斯の如く奔走盡力しまして不屈不撓無數の障礙を切り開き打ち碎きそうして初めて燦爛たる本日の演説會を開き永く學術の眞理を研究し智識の琢磨を爲す階段に片足を登せかけました殆ど今日は神代の頃天照大神が天の岩戸に隠れられしを多力雄の命が岩戸を推し開き爲めに大神の恩光七百萬の神の頭上に輝きしと一般でありますして諸君等は今日迄學理の光明を欲すと雖も其期を得ず暗らきに居られしを本會發起の人々が斯學の岩戸を推し開らき學理の大

神を引出し諸君等の智識を開發せしめんと竟に本日八百萬の神に比すべき諸君等の頭上に輝射する卓論を多力雄たる辯士が今より順次講演せられます否私しが多力雄である力はなにも開發の功がありますから如何にとなれば本日の演説ですら口上言ひの露拂ひ人寄せがてらの前講た、さ先登の功名は佐々木高綱も三舍を壁くべし最愛なる聴衆諸君よ大會は學術の研究智識の開發を目的とし諸大家の贊成を得て定期に開らく學術會なれば今日よりして諸大家の演説或ひは講義を聞き有爲の志氣を奮起し能く學び能く勉め能く勵み千辛不屈万苦不撓恰も予の如く刻苦の効を積み否諸君人真似は大誤を醸す自ら螢雪の功を積み竟に五大洲に雄飛し遙んで月世界に翔翺し苟くも東洋片隅の名譽を顧みせ志を遠大にし必らせ爲すあらん事を忘れられざる様お勧め申す諸君にして果して一意協力せられ共に琢磨の功を積まるれば此企望敢へて難き事ではありませぬ私は成るの日は地球大の證券に斗形大の印を捺し第二の義務は甘んじて負擔致します

成らざれば保し難し乞ふ諸君其お心組にて之れより後ち諸辯士の卓説高論を靜聽し自己を利せらるべし既に聴衆諸君も席定まり辯士諸君も揃はれしと見へ控席に欠伸の聲が致します私も喋舌くたびれ諸君も聞き厭れたる模様ですから之れにて御免を蒙ります先本會の趣旨は斯の如し因に次に演せられます辯士は某君演題何々一寸照會致し置ます(下壇)

第廿四章 滑稽妙語七法

第壹 重大なる事物を輕少に言ひ爲す法

例

地球の丸きは蟻の擧丸より圓かなり

曉天の景色は海老を煮るに異ならせ黒色漸次に紅色と變る

第貳 輕少なる事物を重大に言ひ爲す法

例

彼の美女の鼻はヒマラヤ山も雷ならせ

第三、第四、第五(例)

予が面部の痘痕は秦の世に在りては必要なりき如何となれば儒者を埋むるに適當なればなり

第三 我慢にして我慢ならざる法

例

予は地球上に於て算術博士數理學者と稱する輩と其理を討論するも決して一歩も譲らざるべし如何となれば一ト一トを合して二トなり十を二分して五となる事を知ればなり

第四 事物の齟齬を言ひ爲す法

例

彼の醫師は國手なり盲人も言語を發し覺者の耳が聞へ聾者の眼を見へしめたり
或る漁者は狐を網にて射殺せり

第五 事物を當然に言ひ爲す法

例

某の妻も妾も婦人にして誰の父は男なり
親は子よりも年多くして旦那は家來よりも上席したり
彼人は足にて歩み口にて食ひ耳を以て聞き眼を以て見たり
彼の代言人は明法家なり窃盜犯の辯護を爲して竟に刑法三百六十六條の刑を受けしめたり

第六 取止なき洒落を言ひ爲す法

例

眼病は宜しく歌人に問ふべし古諺に歌人は居ながら目醫者を知

る
盲人が二階より落ちて鼻を舞したり

第七 狂体なる詩歌俳句を用ふる法 此法は滑稽の演説を爲すに當

り引例として用ふるものなり故に此れを用ひんとなれば常に寢惚詩集一休一代記滑稽本を繕くべし其例として左に狂体詩歌俳

第六、第七(例)

第七例(詩) 句を列記し其一斑とす

狂詩 盜四仙

世人不相識。休暇爲溫泉。莫謾愁伴。妓月給。自有有錢。往還不見人。只聞時儀。響硝燈。入深更。復照妾妻。上。青鬚三千丈。就官如筒長。不知免職日。到底得愁傷。山谷回舟入醉鄉。妓開亭主顏蒼々。隱賣已。顯新聞。種不是遊人亦斷腸。

○官的愛權的

斜灑秋波一倚膝前。吸附差出一喫煙。且公此時爲柔靱。

鼻下滴鬚三尺涎。

○和 姦

御前百迄妾者白。己期白髮相共生。約束餘程雖堅固。

忽是分手野合情。

○酒 席

甚九聲歌亦活惚。搦戰元來當入多。今時流行爲何者。

盛唱親釜爺隣歌

○寐 兒

身似卅石淀川船。且彈且乘渡世間。却怪千枚張面皮。

人並懸氣人目關。

○權 妻

立則芍藥坐海棠。身纏絹布凝嬌粧。堂々髭的權妻樣。

元是橫町八公娘。

○人力車

乘客如泥醉。引奴似雲飛。引者與乘者。真是雲泥違。

○花 火

周々本々花火揚。橋上橋下響聲張。若者連中乘此夜。

誘出近所浮氣娘。

第七例(狂詩)

○讀小説

豈撰赤繩年後先

爲レ夫、爲レ婦、本、天緣。

知君、水素妾、酸素。

合、化、水、波、流、桂、川。

○村會

會長、論、與、蒲、銚、伴。

無、尻、尾、而、又、無、頭。

議員、面々、亦、無、識。

齊、道、御、左、様、御、尤。

○讀孟子有威

大王、好、色、愛、其、妃。

粹々、恩、澤、滿、郊、畿。

如今、髻、府、學、問、德。

高帽、先生、重、裙、緋。

○狂歌

春、渡、し、秋、返、せ、と、て、か、り、が、ね、の

燕、兼、て、も、取、り、に、來、る、か、な

信、な、き、世、を、か、こ、ち、つ、山、奥、に

隱、め、ば、爰、も、驚、ぞ、な、く、な、る

文明をよそはふ爲の煉火石

彈く三味に誘はれて降る花吹雪

玉取りの蟹は乳の下切せとも

ア一メンと口で唱て居る人も

世のなかは木の葉の裏表

掛直す襟の時計は時ならせ

我れさらひ第一地震二に頑固

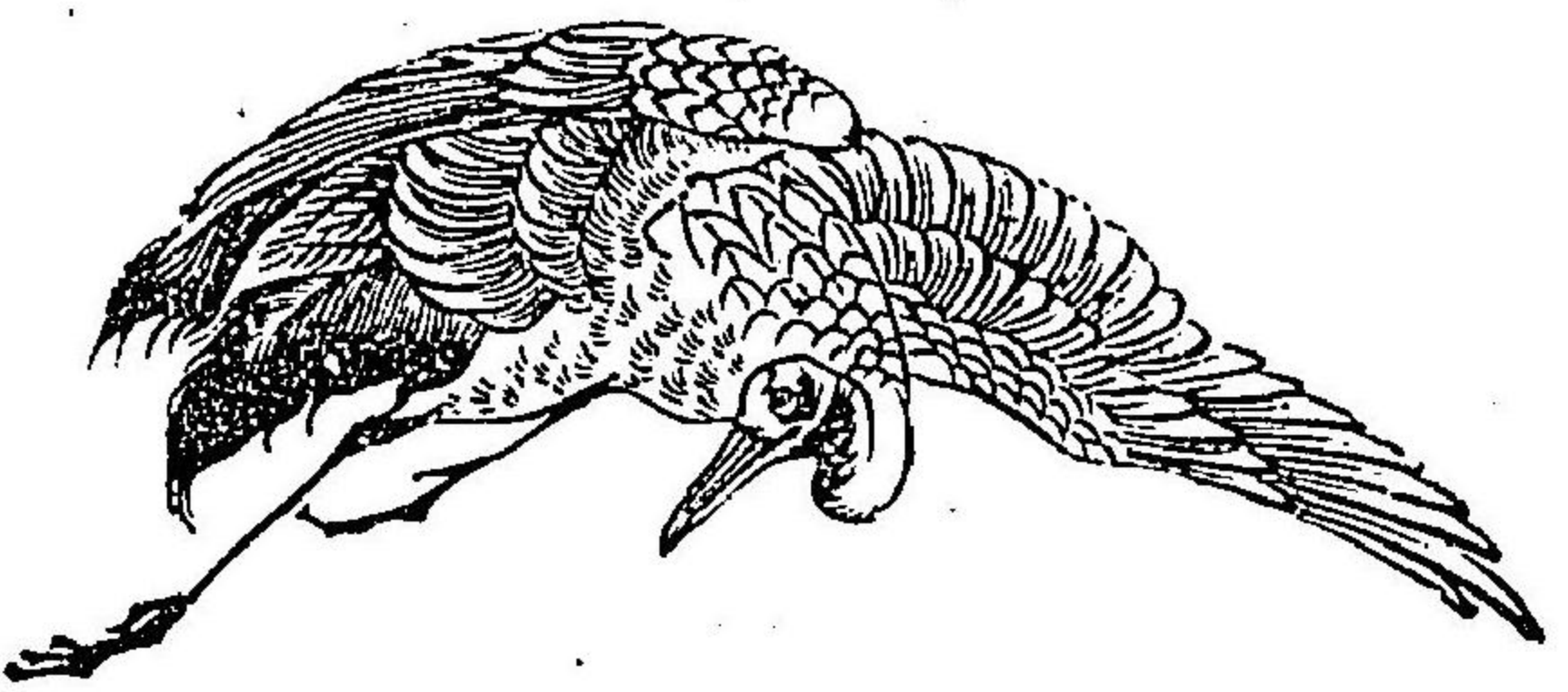
三はしんぶん四は蟬と犬

○川柳

岩俵口のねほひは品すくな
 氣樂さは開化を知らぬ野蠻をみ
 字では立てなれど妾は立つ女
 ぶまかし喰ふ奴甘く見てとられ
 腹は立つもの度胸はすはるもの
 をり入て無心に花の主こまり
 國事犯たれが刻つたと馬鹿が聞き
 天の網鯨をりくひつか、り
 投票の多数を車北へ向け
 君如何杯と書生がうで玉子
 學ばせば人も世かいの米の虫
 失敬と五免をなまづ忌で言ひ
 英字の附文マストル横に這ひ

明治御代曲るは老の腰ばかり
 みん劔で鯨の鬚を切りめ
 高い敷居またぐと天怒低くなり
 内證こそ人に言ふなど人に言ひ
 劔突は喰ッても腹の足をせせ
 懶惰もの運動ばかりべん強し

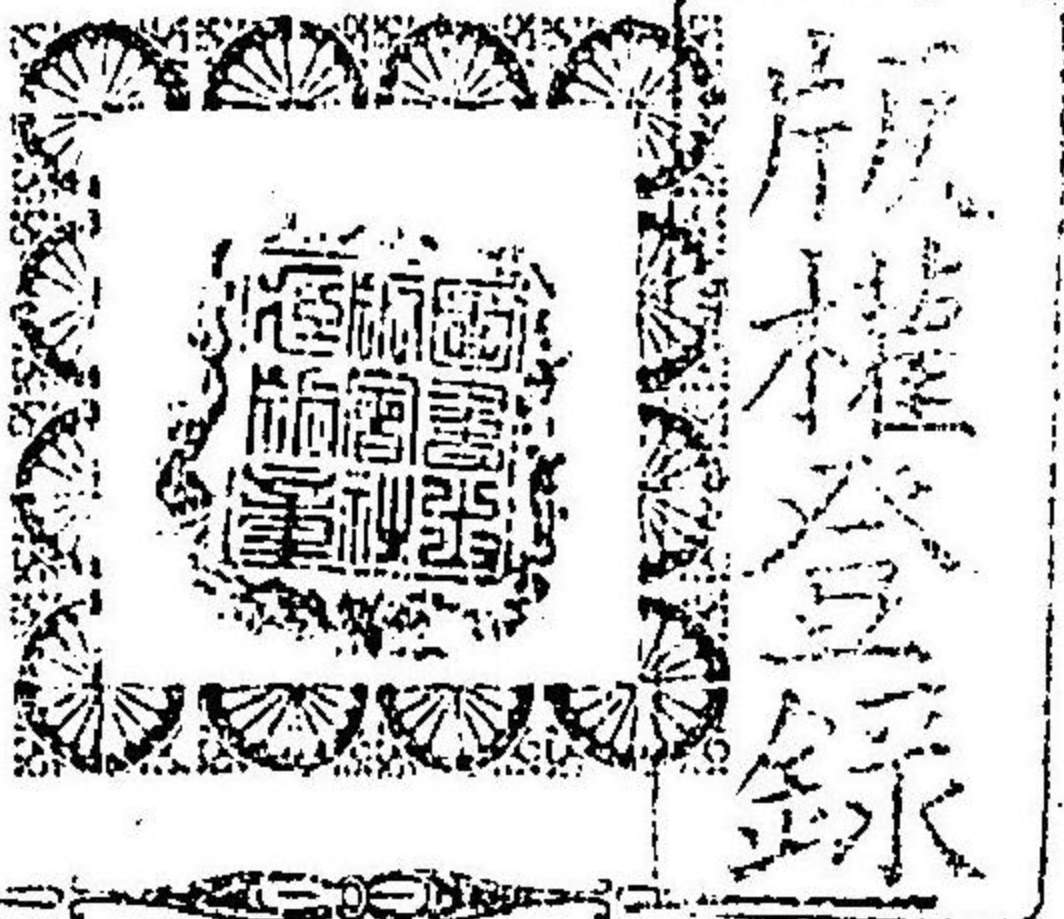
自由言論軌範 畢
 一名演說之材料



明治二十四年十月廿二日印刷

明治二十四年十月廿三日出版

版權所有



大坂市東區北久太郎町四丁目番外一番屋敷
圖書出版會社代人

發行者 梅原忠藏

大坂市南區周防町九拾九番屋敷

著者 川原梶三郎

大坂市東區平野町四丁目九拾一番屋敷

印刷者 喜田甚太郎

日進堂活版所

大坂市東區北久太郎町四丁目番外壹番屋敷

出版發兌書肆 圖書出版會社

特別賣捌所

大阪常安橋南詰
東京
京都
長岡
長岡
水原
三條
葛塚
新瀨
新瀨
高野
信濃
北海
越中
全山
全山
全山
全山

津田省堂
三榮三
大倉新兵衛
小倉新兵衛
柳原新兵衛
東原新兵衛
西原新兵衛
大谷新兵衛
目黒新兵衛
松田新兵衛
西村新兵衛
樋口新兵衛
弦巻新兵衛
櫻井新兵衛
林直留
室直留
西直留
魁直留
伊直留
中直留
大直留
真直留
車直留

廣瀨重兵衛
三浦源兵衛
川野源兵衛
片野源兵衛
近野源兵衛
池野源兵衛
尾張源兵衛
加賀源兵衛
全源兵衛
伊勢源兵衛
全源兵衛
近江源兵衛
若狹源兵衛
全源兵衛
兵庫源兵衛
丹波源兵衛
全源兵衛
大和源兵衛
備前源兵衛
備中源兵衛
備後源兵衛
全源兵衛

廣瀨重兵衛
三浦源兵衛
川野源兵衛
片野源兵衛
近野源兵衛
池野源兵衛
尾張源兵衛
加賀源兵衛
全源兵衛
伊勢源兵衛
全源兵衛
近江源兵衛
若狹源兵衛
全源兵衛
兵庫源兵衛
丹波源兵衛
全源兵衛
大和源兵衛
備前源兵衛
備中源兵衛
備後源兵衛
全源兵衛

圖書出版會社藏版甲部賣捌所

大阪市東區淡路町二丁目
同 東區備後町四丁目
同 東區備後町四丁目
同 東區安土町四丁目
同 東區北久太郎町四丁目
同 東區北久寶寺町四丁目
同 南區心齋橋北詰北へ入
同 南區鹽田三丁目
福岡縣筑前博多中島町
兵庫縣神戸市元町五丁目
京都市上京區寺町通二條下ル
京都市上京區寺町通二條下ル
德島市通町三丁目

積善館支店

金川善兵衛
梅原龜七
吉岡平助
積善館
岡本仙助
濱本伊三郎
中村芳松
岡本南店
山田安貞店
吉岡支店
梅原支店
河合卯之助
阪井萬吉

●●●實業家必讀書發兌廣告●●●

圖書出版會社編纂 製本既成九月二日賣出シ

帝國實業家立志編

全壹册

紙數五百五十ページ
印刷鮮明上等紙

●定價六十錢 今般正價金四拾五錢

今や實業家ノ社會ニ實權ヲ有スルコトハ喋々チ俟タズシテ知ルベキナリ然ラハ古來ク實業家タル者ノ苦辛經營シテ國家ヲ助ケタル事蹟ヲ審ニセサルハカラス是ニ於テカ實業家ノ言行ヲ採録シタル書世ニアリト雖モ大抵雜誌等ニヨリ編纂シタルモノニシテ其實ニ於テハ信ヲ措クベキモノ鮮シ本社之ヲ愛フルコト久シ方今會々好機ヲ得テ之ヲ著ハスニ至ル本書ノ如キハ直チニ實業家諸氏ニ價シテ自カラ其履歷ヲ寄セラレタルモノヲ編纂シタルモノニシラ一モ誤謬ナキハ確信スル所ナリ加之行交流暢ニシテ何人ト雖モ容易ニ之ヲ了解スルヲ得ベシ請フ江湖ノ實業ニ志ス諸君之ヲ尋常ノ立志編ト見玉ハズ實業講習ノ龜鑑トシテ購讀アラントナ

發行所 圖書出版會社
大阪市東區北久太郎町四丁目番外壹番屋敷

和旧精耕著 ●製本既成

實地帝國實業新用文

全一册

紙數六百五十頁
洋裝頗美本

●特別正價金三拾錢 郵便稅 石版需用及挿入

近來實業家ニ必要ナルもの如ク廣告シテ發兌スル書ありと雖モ其書を見るに首として日用普通文を記載し其他は無益に屬スル事項を慎め且つ用文章の如き尤簡明にして能ク其意ヲ通シ到底模範とするお能らざるもの多し商業家ノ手簡文の如きは尤簡明にして能ク其意ヲ通シ所謂掛引の此に在リ一字一語も注意して書かば大抵の損益を被むることあり向を祖傳誤謬のものをして以て作例と爲すことを得んや現人ノ日用復文を始めとし之ヲ農工商の三門に於ておや本書茲に見る所あり先の實業家ノ日用復文を始めとし之ヲ農工商の三門に分ち簡明にして卑俗に涉らず高尚に流れず優劣取活潑機敏の今日の實業家社會に適當する作例を掲ぐ而して本書用文章を以て主とするにあらん凡そ實業家に必要ノ事項は洩らさず記載せんと欲し法律諸規則より商家の機密農家ノ心得工業家ノ秘術其他銀行諸會社郵便、鐵道、電信、等廣く網羅し尽して遺さず實に未だ世に此類を見ざる所の書あり實業家諸君本書を座右に備へ玉は如何なる事を知るにも之を搜るに従つて出で實業家ノ節用策と云ふべきものあり請ふ速かに一本を購し賜へ

發行所 圖書出版會社
大阪市東區北久太郎町四丁目番外壹番屋敷

蟻川堅治君校閱湯淺誠作君著厚東平八編纂

帝國新演說美辭法

製本既二成洋綴全壹册

●定價廿五錢 特別正價金貳拾錢

近來演說ノ書出版多シト雖モ大抵陳腐ノモノヲ轉載シタルモノニシテ新規ノモノ見ザル而
已ナラズ唯マ演說ヲ掲載シタルノミニシテ演說法ヲ記述シタルモノナリ本書ハ茲ニ見ル所
アリ主トシテ演說美辭法ヲ説キ辨者ノ先ツ心得置クベキヲ熟知セシメテ而シテ後チ雄辯
大家ノ演說ヲ讀ムニ至ラシメ彼此參照シテ悟ル所アラハ演壇ニ登リ滿場ノ喝采ヲ得眞ノ雄
辨家ト稱セラル、ヲ得ルナリ江湖ノ諸彦世ニアル所ノ書ト同視セス速カニ一本ヲ購讀シテ
演說ノ奧義ヲ知り賜へ今般特別ノ廉價ヲ以テ發賣ス

發兌元

圖書出版會社

大坂市東區北久太郎町心齋橋筋西へ入

三宅 鼎先生著

演說美辭法

紙數四百廿頁 ●文章作法及ヒ石版印刷語入
洋裝頗美 ●特別 金廿八錢 郵便稅
本全一册 ●正價 金廿八錢 郵便稅
本書は高等小學校及び中師範學校生徒其他初
學者の作文を習ふの便益に供せんを欲して其
順序階梯を正し文章は至極流暢にして而志
當時に適切なる新奇の熟語を用ゐて其作例の
如きも古文を載せを當今の文章家の作りたる
ものを載め其間編者の著作にして題の新奇
るものを加へ殆んど千題を記し數種の部門に
分ち必要の例題にして之をあらざるはなし且つ
聲頭には和文の作方例題等を掲げたる書にし
て從來世に出版しある多くの書中にて斟酌折
衷して最も適切最も新機軸を呈したる書あり
讀者宜しく以智は日進み後者は必ず前書に
優る事を了察し賜ひて速かに購讀せられよ

藤原啓君著述

帝國新史表編

紙數四百六十頁 ●特別 廿五錢 郵稅
洋裝美本全一册 ●正價 廿五錢 郵稅
近來立志編ノ書多シト雖モ其記載スル所ハ傳
記ヲ集メテ其ノ事蹟ノ如何ヲ分クテ立
志ノ要素トナラザルモノ多シ所謂獨活ノ大
木ニシテ世人ハ之ヲ讀ムモノ何等ノ感情ヲ起ス
コトナシ名實相反スルノ書ナリト謂フベキナ
リ抑モ志ヲ立ツルヤ假令一言ニテモ其言
明確ニシテ其事蹟ノ偉大ナルモノハ立志ノ要
素トナルニ足ルベシ本書ハ茲ニ見ル所アリテ
近來ノ偉人傑士ノ言行事蹟中人ヲシテ一讀以
テ感憤激勵志ヲ立テスルハアル可カラザルノ
事蹟ヲ無慮ニ二百餘名ヲ集メテ其
者皆師代言記者農工商等ノ部門ニ分チ其
流暢ニシテ頗ル其ノ意ヲ取ニ易シ而シテ亦
立論ヲ精確ニシテ青年諸士ノ殷鑑模範トナリ且
ツ文範トナル可キ書ナリ本書ハ既ニ發兌セシ
告ノ証言ニアラザルヲ知リ賜へ

函館私立幼稚園主武藤やち女序文
岡本可亭君著述

●高等新體婦女用文

●紙數四百卅頁余 ●美術畫挿入印刷鮮明洋裝

●願美本 今般 特別 金廿五錢 郵便稅 金八錢

從來婦女用文章の書多しと雖も唯だ其一端を記したるのみにして未だ完全なる書を見ず本書を岡本可亭先生時日と腦髓を費し其學ふべき順序楷梯を整へ淺きより深きに入るの法に編し先生得意の筆を以て其文章の巧妙なる文明世界の婦女に適當に加ふるに龍頭に和語畧解、冠辭略解、假名遣、送り假名、百人一首、近世才藻、女大學其他凡て婦女文學に必要なものを掲げ實に婦女たる者座右に備へざるべからざる書也

男柴田武修大人間書



●紙數三百二十頁 ●上等洋紙印刷鮮明 ●洋裝

●願美本 今般 特別 金貳十錢 郵便稅 金六錢

凡そ人たるものは自分の身を脩むるが肝要であります其の身を脩めするには道話を聴き先づ人たる者は常に行はねばならぬ人倫五常の道を知らねばなりません本書を即ち鳩翁道人が五常の道を茶飲み話をする様に至極俗談に話したる道話を記載したる書にして老幼婦女も了解のできぬことばかりませぬ本の製裝は美麗として實に修身の心掛ある人には欠くべからざる書なり

圖書出版會社發兌書目録

判事山廣業著
書式民事訴訟手續

洋裝摺クローム 堅牢製本全壹冊 賣價金四拾錢 郵便稅金拾錢

參照帝國法典全書
法學士柿崎欽吾 山田正賢 合著

洋裝脊革堅牢製 本全壹冊 全 金貳拾錢

日本獄務全書
從四位磯部四郎著

洋裝美本 全 金三拾五錢

刑事訴訟法講義
法律學士手塚太郎著

洋裝脊革堅牢製 本全貳冊 全 金貳拾錢

日本民法釋義
伊良子晴洲著

洋裝脊革堅牢製 本全壹冊 全 金拾貳錢

日本商法問答正解
中山正一郎著

洋裝摺クローム 堅牢製本全壹冊 全 金六拾錢

日本民法問答正解
檢察官七位川淵龍起校閱 新雲福井洋君著

全 金三拾五錢

日本民法問答正解
財產編

全 金六拾五錢

法學士柿崎欽吾 山田正賢 合著
民法註釋 財產編 取得編
債權擔保編 證據編

民法註釋 財產取得編
人事編 法例諸法律

刑事訴訟法註釋 附裁判所
構成法

民事訴訟法註釋
保科規矩雄著

民事訴訟法正解
河合壽造著

日本商法註釋 附商法施
行細則
明治二十三年六月法律第廿八號

日本民法 債權擔保編 註釋
明治二十三年十月法律第廿八號

日本民法 財產取得編 正
明治二十三年六月法律第廿二號

民事訴訟法正文

日本商法正文
明治二十三年六月法律第廿九號

刑事訴訟法正文
明治二十三年十一月法律第廿六號

裁判所構成法正文
明治二十四年六月出版

刑法草案 說明書 合冊
內藤耻斐君跋文 清水誠吾君序文 岡山安平君述

教育勅語問答
飯尾千尋著

小兒立志美談
永松乙二君著

少年教育美談
小 學 金谷可美男著

經濟美談
基本教育 三宅弘君著

日本歷史美談

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

全 裝壹冊本

賣稅 金拾三錢

金拾六錢

金拾四錢

金拾六錢

金拾八錢

金拾六錢

金拾四錢

金拾二錢

金拾四錢

金拾二錢

金拾四錢

金拾二錢

金拾四錢

金拾二錢

金拾四錢

金拾二錢

河合東涯著

勸語教育脩身美談

洋裝頗美本畫入全壹冊

賣價金拾二錢 郵稅金四錢

名倉知秋校關中山一郎編

新體軍歌大全

洋裝橫本石版畫全壹冊

全金四錢

柴垣勸著

學術金言 金諺一萬集

洋裝脊革堅牢製本全壹冊

全金五拾錢

第三高等中學校教授中久木信順 同小出壽之太 共譯

スミス氏小代數學

全

全金八拾五錢

英人イビー、ランバア、工學士細川俊茂君序 田村左衛士著

官立學校試驗問題答案

洋裝壹冊

全金貳拾錢

私立數學專門學校長小森數藏君著

數學科試驗問題答案

全

未

北村季吟大人原著 猪熊夏樹大人增註

訂正源氏物語湖月抄

洋裝八冊

賣價壹冊金貳拾五錢 郵稅金六錢

赤染衛門原著 名倉知秋大人校正

榮花物語

上 下

賣價壹冊金三拾錢 郵稅金八錢

楠千蔭大人著

萬葉集略解

全五冊

賣價壹冊金三拾五錢 郵稅金八錢

香川景樹大人著

和文叢書

洋裝美本合冊全壹冊

賣價金貳拾貳錢 郵稅金六錢

大久保初雄著

國文小辭典

洋裝物クローノ小形本全壹冊

全金二拾五錢

圖書出版會社編纂

帝國實業家立志編

洋裝脊革堅牢製本全壹冊

全金四拾五錢

和田晴耕著

實地帝國實業新用文

全

全金三拾錢

磯村音介 齊藤軍八郎 全著

活用法 帳合之法

全

全金貳拾三錢

三宅鼎君著

高等作文新書

全

全金貳拾八錢

藤田正作著

帝國新立志編

全

全金貳拾八錢

磯川堅治校關 湯淺誠作著述 厚東平八編纂

帝國新演說美辭法

全

全金貳拾五錢

鳴翁大人口述 男武修大人開書

鳩翁道話

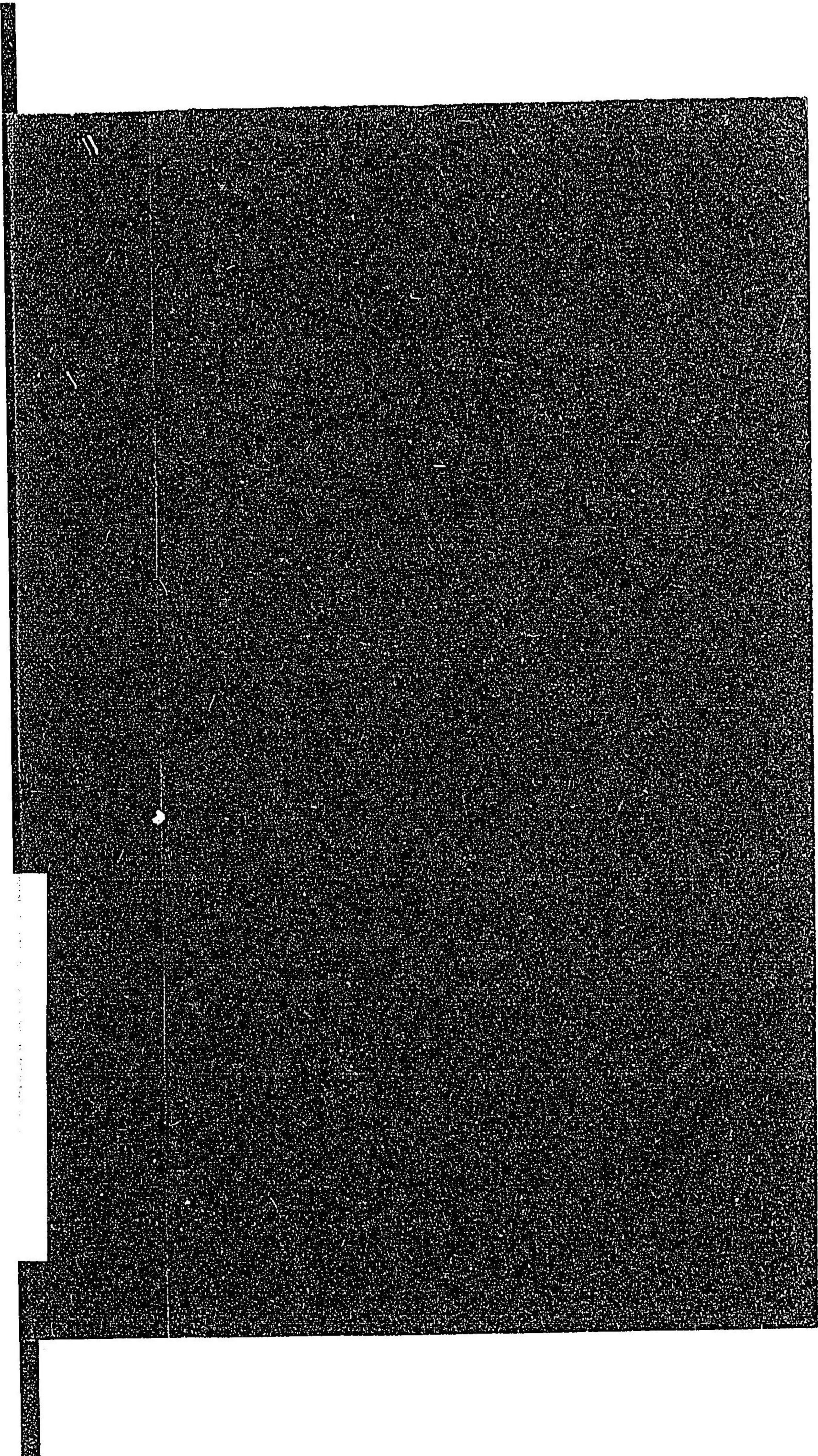
全

全金貳拾錢



PUBLISHING
OSAKA CO
圖書出版會社
發行

大坂此圖四野野原原原



特19

255

自由
演説 言論軌範

国立国会図書館

076691-000-4

特19-255

言論軌範

川原 閑舟/著

M24.10

DAB-0043

